

# 半期報告書

(第56期中)

自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日

**株式会社 タカラトミー**

東京都葛飾区立石7丁目9番10号

(391-104)

# 目 次

頁

## 表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	16
(4) 大株主の状況	16
(5) 議決権の状況	17
2. 株価の推移	18
3. 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1. 中間連結財務諸表等	20
(1) 中間連結財務諸表	20
(2) その他	63
2. 中間財務諸表等	64
(1) 中間財務諸表	64
(2) その他	84
第6 提出会社の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月25日
【中間会計期間】	第56期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03 (5654) 1280 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 三浦 俊樹
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03 (5654) 1280 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 三浦 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日	自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日
売上高（百万円）	37,850	38,801	82,478	83,274	185,581
経常利益又は経常損失（△） (百万円)	1,836	887	1,808	4,119	△1,044
中間（当期）純利益又は当期純損失（△）（百万円）	836	857	701	1,680	△9,712
純資産額（百万円）	21,267	22,036	36,925	21,320	26,867
総資産額（百万円）	57,205	59,313	114,480	55,507	116,933
1株当たり純資産額（円）	1,042.04	1,099.78	304.69	1,057.93	287.71
1株当たり中間（当期）純利益 又は当期純損失（△）（円）	40.97	42.84	7.53	74.98	△219.43
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益（円）	37.13	35.44	7.02	65.52	—
自己資本比率（%）	37.2	37.2	24.8	38.4	23.0
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△3,240	△8,440	△3,520	3,213	△4,898
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△683	△1,145	△3,102	△1,366	△4,382
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	6,989	1,325	1,073	5,392	1,649
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高（百万円）	18,454	14,360	19,704	22,566	24,987
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	2,305 [1,332]	2,485 [1,295]	3,386 [1,382]	2,644 [1,111]	3,476 [1,470]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第55期の1株当たり当期純損失は、分割が期首に行われたものとして算出しております。
5. 平成18年3月1日付で㈱タカラと合併しております。なお、第55期の連結経営指標等は、合併が期首に行われたものとして算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日	自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日
売上高（百万円）	20,986	18,465	31,613	46,305	40,416
経常利益（百万円）	1,785	689	654	4,409	1,354
中間（当期）純利益（百万円）	980	1,075	395	1,407	3,101
資本金（百万円）	2,989	2,989	3,459	2,989	3,459
発行済株式総数（株）	20,419,299	20,419,299	96,290,850	20,419,299	96,289,688
純資産額（百万円）	17,988	18,561	24,437	17,640	24,328
総資産額（百万円）	43,574	40,679	72,735	41,783	75,774
1株当たり中間(年間)配当額(円)	5.00	7.50	3.75	15.00	11.25
自己資本比率 (%)	41.3	45.6	33.6	42.2	32.1
従業員数	275	278	577	268	575
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[45]	[52]	[55]	[49]	[52]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
4. 平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
5. 平成18年3月1日付で㈱タカラと合併しております。

## 2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社42社及び非連結子会社4社、関連会社11社、及びその他の関係会社1社により構成されております。

### (1) 事業内容の重要な変更（事業区分の変更）

前中間連結会計期間におきましては「玩具事業」「その他の事業」、前連結会計年度におきましては、「玩具事業」「アミューズメント事業」「自動車用品事業」「その他の事業」の区分としておりましたが、当中間連結会計期間より「玩具事業」「玩具周辺事業」「アミューズメント事業」「その他の事業」に変更しております。この変更はカプセル玩具事業、家庭用ゲームソフト事業といった「玩具周辺事業」の重要性が増してきたことから事業活動をより的確に開示するため、従来「玩具事業」に含めておりました「玩具周辺事業」を独立掲記することといたしました。

＜玩具周辺事業＞の主な連結子会社は次のとおりであります。

㈱ユージン、トイズユニオン㈱

また、連結子会社の減少に伴い「自動車用品事業」区分の必要性がなくなったため、当該区分を削除することといたしました。

### (2) 主要な関係会社の異動

＜その他の事業＞

産業機器製造販売、家庭電気製品製造販売を行っておりました日本電熱㈱（連結子会社）は平成18年4月4日に同社代表取締役他5名に所有株式の全てを売却いたしました。

DIY・園芸用品・レジャー・家庭用品・収納用品等製造卸販売を行っておりましたアステージ㈱（連結子会社）は平成18年5月8日に㈱ジェー・イー・ジェイに所有株式の全てを売却いたしました。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

連結除外

日本電熱㈱、アステージ㈱

除外事由は、前項(2)主要な関係会社の異動をご参考下さい。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
玩具事業	2,563 [366]
玩具周辺事業	418 [228]
アミューズメント事業	321 [704]
その他の事業	5 [66]
全社(共通)	79 [18]
合計	3,386 [1,382]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員をのぞいてい。）は[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

3. 前連結会計年度末に比して玩具事業の従業員数が309名減少、玩具周辺事業が418名増加しておりますが、その主な理由は、当中間連結会計期間より従来、玩具事業に含めておりました「カプセル玩具事業」、「家庭用ゲームソフト事業」などの玩具周辺事業の重要性が増したため、独立掲記したことによるものであります。

4. その他の事業の従業員数が前連結会計年度末に比して278名減少しておりますが、その主な理由は株式の売却により日本電熱㈱とアステージ㈱を連結の範囲より除外したことによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	
	577 [55]

(注) 従業員は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いてい。）は、当中間会計期間の平均人員を[ ]外数で記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、企業収益が改善し、輸出及び設備投資が増加するとともに、雇用や所得環境の好転のもと個人消費が増加基調にあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。

玩具業界におきましては、他業界との垣根が低くなり、コンテンツビジネスの多様化・デジタル化等と相まって一層競争が厳しい状況が続いております。

このような厳しい状況の中、当社グループは、本年3月㈱タカラと㈱トミーが合併し㈱タカラトミーとしてスタートいたしました。玩具並びに玩具周辺事業へ経営資源を集中することで統合効果を最大化しつつ、企業価値向上に向けた諸施策を推進しております。本年6月には、総合力の発揮と開発力の強化を更に進めるため、従来の事業ユニット制から統括本部制に組織を変更いたしました。また、8月の本社新社屋完成に伴い、グループ会社も含めたオフィス集約・再配置を行い、業務効率向上を図っております。

事業面では、トミカ、プラレール等の定番商品群や「エアロソアラ」「ワンタメ」「Qステア」等の戦略商品が好調に推移したものの、ボーイズ・ガールズキャラクター商品等が苦戦いたしました。海外事業においては、とりわけ米国ならびに欧州での玩具事業が順調に業績を伸ばしたほか、国内販売子会社トイズユニオン㈱が「ニンテンドーD S」関連商品の取扱い増加により大幅に業績を伸長させました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は82,478百万円となりました。利益面では、マネジメントの強化や統合シナジーによる経費削減等により、営業利益1,528百万円、経常利益は1,808百万円となり、特別損失1,349百万円を計上したものの中間純利益は701百万円となりました。

平成18年3月1日付で㈱タカラと合併したこと及び当中間連結会計期間よりセグメント事業区分の変更したことによりセグメント別業績の前年同期比較は行っておりません。

なお事業区分につきましては、前中間連結会計期間におきましては「玩具事業」「その他の事業」、前連結会計年度におきましては、「玩具事業」「アミューズメント事業」「自動車用品事業」「その他の事業」の区分としておりましたが、当中間連結会計期間よりカプセル玩具事業、家庭用ゲームソフト事業といった「玩具周辺事業」の重要性が増してきたことから事業活動をより的確に開示するため、従来「玩具事業」に含めておりました「玩具周辺事業」を独立掲記することとし、連結子会社の減少に伴い「自動車用品事業」区分の必要性がなくなったため当該区分を削除し、「玩具事業」「玩具周辺事業」「アミューズメント事業」「その他の事業」に変更しております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 玩具事業

国内市場では、トミカの新シリーズ「ハイパーレスキュー」やプラレール「E 4 M a x 車両基地レールセット」等の定番商品群が堅調に推移したほか、赤外線コントロール飛行機「エアロソアラ」、傾きセンサーを内蔵した新感覚液晶ゲーム「ワンタメ アイドルパピー」、ボディー形状やサイズはチョロQそのままで赤外線コントロールでの走行を可能にした「Qステア」等の戦略商品が好調に推移したものの、ボーイズ・ガールズキャラクター商品等が苦戦し、売上全体の落ち込みをカバーするには至りませんでした。海外市場では、米国ならびに欧州において「きかんしゃトーマス」シリーズが好調に推移いたしました。

この結果、玩具事業における売上高は45,626百万円、営業利益は2,422百万円となりました。

#### ② 玩具周辺事業

「ニンテンドーD S」関連商品の取扱い増加によりトイズユニオン㈱が業績を大幅に伸長させたほか、人気キャラクター「NARUTO」のTVゲームにより米国市場でも家庭用ゲームソフト事業に本格参入しました。また、ユージングループのガチャ（カプセル玩具）事業は欧州および米国で好調であったものの、国内およびアジアで業績を伸ばすことはできませんでした。

この結果、玩具周辺事業における売上高は32,432百万円、営業利益は571百万円となりました。

#### ③ アミューズメント事業

㈱アトラスが本年4月にオープンした「ゲームパニック堺」は順調に推移していますが、既存店売上の伸び悩み等により、アミューズメント事業における売上高は6,506百万円、営業損失は36百万円となりました。

#### ④ その他の事業

トミー興産㈱の各種販売事業等が堅調に推移し、その他の売上高は927百万円、営業利益は7百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

トミカ、プラレール等の定番商品群や「エアロソアラ」「ワンタメ」「Qステア」等の戦略商品が好調に推移する一方、ボーイズ・ガールズキャラクター商品等が計画に届きませんでしたが、任天堂商材を取り扱う国内販売子会社が大幅に業績を伸ばした結果、売上高は69,010百万円、営業利益は1,350百万円となりました。

② 欧州（イギリス、フランス）

「きかんしゃトーマス」関連商品および「お絵かき」等のベビープリスクール商品が売上を伸ばし、売上高は7,047百万円、営業利益は411百万円となりました。

③ 北米（アメリカ合衆国）

「きかんしゃトーマス」関連商品や「NARUTO」のTVゲームソフトが大幅に伸長し、売上高は5,348百万円、営業利益は821百万円となりました。

④ アジア（香港、タイ）

トミカ、「きかんしゃトーマス」関連商品が好調に推移し、売上高は14,480百万円、営業利益は436百万円となりました。

（2）キャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	増減額	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,440	△3,520	4,920	△4,898
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,145	△3,102	△1,957	△4,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,325	1,073	△252	1,649
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	14,360	19,704	5,343	24,987

（注）前中間連結会計期間は、（株）トミー（存続会社）の連結キャッシュ・フローの状況を記載しております。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益を1,000百万円計上しましたが、売掛債権およびたな卸資産が大きく増加したことなどから3,520百万円のマイナスになりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、本社新館建設資金支出や㈱アトラスでのゲーム機購入などの有形固定資産取得による支出2,888百万円により、3,102百万円のマイナスとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済1,071百万円がありましたが、貸付有価証券に係る担保金受入収入1,499百万円および短期借入金の純増702百万円などにより、1,073百万円のプラスとなりました。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額などを調整した結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末比で5,343百万円増加し19,704百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
玩具事業 (百万円)	2,980	66.9
玩具周辺事業 (百万円)	—	—
アミューズメント事業 (百万円)	—	—
その他の事業 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	2,980	66.9

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 上記の金額は、(株)トミーテック、TOMY(THAILAND)LTD. における自社工場のみでの生産実績であります。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
玩具事業	333	165.9	71	173.0
玩具周辺事業	—	—	—	—
アミューズメント事業	—	—	—	—
その他の事業	—	—	—	—
合計	333	165.9	71	173.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額は、主にOEM生産における第三者からの確定受注金額であります。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
玩具事業 (百万円)	42,705	148.4
玩具周辺事業 (百万円)	32,347	356.7
アミューズメント事業 (百万円)	6,506	—
その他の事業 (百万円)	919	96.7
合計 (百万円)	82,478	212.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日本トイザラス(株)	4,807	12.4	5,375	6.5

3. 本表の金額には、消費税等は含まれおりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは当中間連結会計期間において、合併当初の課題であった「コア事業への経営資源集中のためのグループ再編」、「統合シナジーによるコスト・経費構造の大幅改善」についてはほぼ計画どおり達成しつつあり、本年8月の新社屋完成に伴う物理的な統合・再配置も完了し、新タカラトミーグループとして着実に足場固めを進めております。

今後は、激変する経営環境に迅速に対応し、持続的な成長とCSR活動のための基盤強化を目指し、以下のような諸施策を展開してまいります。

#### [対処すべき課題と対応方針]

##### (1) 収益力の強化

「リカちゃん」40周年プロジェクトや「トミカショップ」の拡大等、定番ブランドの更なるプラッシュアップ策を推進し、玩具定番ラインでの収益嵩上げを図るとともに、より進化した機能別統括本部制のもと、「ワンタメ」に代表される全社ヒットアイテムや新コンテンツの創出と低採算事業/商品ラインの収益改善に注力してまいります。

##### (2) 販売・流通改革

消費者並びに売場視点からの「流通ルネッサンス」構想実現に向け、国内グループ販社の再編を進めるとともに、e-コマース強化を含む新販売チャネルの拡充を図ってまいります。

##### (3) グローバル展開

国内事業での有力コンテンツ/ヒット商品群の海外水平展開を軸に、欧州・北米・アジアでの地域密着型海外マーケティング強化、戦略的アライアンス等により、真のグローバル化に向けた布石を打ってまいります。

##### (4) ローコスト・オペレーションの徹底

商品特性に適した開発・生産体制の再構築により、生産面での大幅コストダウンを図るとともに、グローバルでの物流体制見直し、在庫管理の徹底、シェアードサービス拡充等、統合シナジーの更なる追求を図ってまいります。

##### (5) 財務体質の改善

期間収益の確保・拡大、バランスシートのスリム化等を通じて、連結有利子負債依存度の改善（前期末の39%から30%へ）を含め、強靭な財務基盤の早期構築を目指します。

##### (6) ガバナンス強化とCSR活動推進

リスク/コンプライアンス委員会を発足させ、コンプライアンスの徹底、商品の安全性確保、会社法に対応した内部統制システムの構築等に取り組むとともに、(財)共用品推進機構への支援をはじめ、環境問題・社会貢献への取り組みを強化するなど、さまざまな活動を通じ透明性の高い健全な効率経営実現を目指しております。

##### (7) 新たな企業風土醸成と人材育成

新タカラトミーグループの経営理念である「すべてのステークホルダーの夢の実現」に向け、新たなグループ行動基準を制定するとともに、時代のニーズを先取りする創造性と遊び心に富んだ人材育成に注力し、「21世紀のおもちゃや」に相応しい企業風土の醸成を図ってまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間の開始日から当報告書の提出日までの間に解約した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

##### スポンサー契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
（株）オリエンタルランド	日本	1. アトラクションならびにその近辺において当社がスポンサーであること及び商号、その他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約 2. 「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、又は参加製品の宣伝、販売促進のためにのみ、東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、東京ディズニーリゾートの名称とマーク及びそのシンボル、又はその他パークからのシーンとそのシンボルを使用する権利、東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーのオフィシャル（又は公認）企業として、自らを表示する権利の許諾契約	平成13年11月1日から 平成18年10月31日まで (契約満了前の協議により 合意された場合更新可能)

（注） 契約満了日をもって完了しております。なお同様の内容で平成19年4月1日を契約開始日とする新契約を平成18年10月30日付で再度締結しております。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」を実現するために「新しい遊びの価値」を創造することを企業理念として、世界中の子供たちに夢と希望を与える商品やコンテンツの創出に向けて研究開発活動を行っております。

当中間連結会計期間は玩具事業において、トミカ・プラレール等の定番商品ライン充実に加え、傾きセンサーを内蔵し、筐体と通信ができる新感覚液晶ゲーム「ワンタメ アイドルパピー」、煙突から本物の煙のようなスチームを出し、赤外線コントロールで自由自在に走らすことができる「じょうきができるぞ！RCサウンドトーマス」、ディズニー関連商品ではカードをスキャンしてプリンセスのコスチュームを着替えさせる「カードスキャン ドレスマニア」、ポケモン関連商品では映画に初登場したポケモン“マナフィー”とコミュニケーションしながら冒險する携帯液晶ゲーム「ポケモンレンジャー マナフィーのたまご」など、子供たちの関心をひく新たな技術を取り入れた商品を開発いたしました。

さらに、購買層拡大を図るため、ベビー玩具や大人向け商品の開発にも注力しております。ベビー玩具として、現代の音響研究の成果を活用し、メロディーでぐずる赤ちゃんを気分転換させる子育て応援グッズ「赤ちゃんけろっとスイッチ」、大人向けの商品としては、室内飛行を可能にした赤外線コントロール飛行機「エアロソアラ」、ボディー形状やサイズはチョロQそのままで赤外線コントロールでの自由自在な走行を可能にした「Qステア」、自宅で手軽にろくろ体験ができ、家庭用オープンレンジで焼成可能な陶芸セット「ろくろ倶楽部」、携帯型日本語トレーニング機「日本語鍛えよう」などを開発いたしました。

玩具周辺事業においては、テレビゲームソフト分野として人気のニンテンドーDS向けソフト「NARUTO-ナルト-最強忍者大結集4DS」、「ゾイドダッシュ」を開発いたしました。また、カプセル玩具事業としてオリジナルの「原色図鑑」シリーズをはじめ、オリジナルエレクトロニクス技術を取り入れた「エレガチャ」シリーズに更に新機能を取り入れた魅力ある商品を投入する等開発力強化によるトイ周辺分野の拡大を図ってまいりました。

以上により、当中間連結会計期間における研究開発費は、玩具事業1,015百万円、玩具周辺事業200百万円、アミューズメント事業11百万円となっており、合計1,226百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、提出会社において前連結会計年度末に計画しておりました建物投資2,000百万円(前連結会計年度末既支払額1,613百万円)につきましては、当中間連結会計期間中、685百万円の投資を完了し、事業の用に供しております。金型投資3,000百万円(前連結会計年度末既支払額2,249百万円)につきましては、当中間連結会計期間中、契約リース総額781百万円が新規契約に至り、事業の用に供しております。

(株)ユージン及び(株)トミーテックにおいて前連結会計年度に計画しておりました金型投資393百万円及び500百万円につきましては、当中間連結会計期間において187百万円及び93百万円の投資を完了し、事業の用に供しております。

(株)アトラスにおいて前連結会計年度に計画しておりましたアミューズメント施設の新設・更新投資2,170百万円につきましては、当中間連結会計期間中、747百万円の投資を完了し、事業の用に供しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (平成18年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成18年12月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所（市場第一部）	(注) 2
計	96,290,850	96,290,850	—	—

(注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成18年12月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成13年6月28日）		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	852,400	851,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,331	1,331
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成19年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,331 資本組入額 666	発行価格 1,331 資本組入額 666
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 平成17年8月5日開催の取締役会決議により、平成17年11月21日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	3,213	3,169
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	642,600	633,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	721	721
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 721 資本組入額 361	発行価格 721 資本組入額 361
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	――	――

（注）平成17年8月5日開催の取締役会決議により、平成17年11月21日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	3,805	3,805
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	761,000	761,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	879	879
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 879 資本組入額 440	発行価格 879 資本組入額 440
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	――	――

(注) 平成17年8月5日開催の取締役会決議により、平成17年11月21日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成16年6月3日取締役会決議

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成16年6月23日発行)	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,718	5,718
新株予約権の数（個）	5,718	5,718
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,644,973	6,644,973
新株予約権の行使時の払込金額（円）	860.5	860.5
新株予約権の行使期間	平成16年8月2日から 平成21年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 860.5 資本組入額 431	発行価格 860.5 資本組入額 431
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利 益を喪失した場合には、以後本 新株予約権を行使することはで きないものとする。また各本新 株予約権の一部について行使請 求することはできないものとす る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ2第4項の定めに より本社債の社債部分と本新株 予約権のうち一方のみを譲渡す ることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	――	――

(注) 平成17年8月5日開催の取締役会決議により、平成17年11月21日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行  
使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日 ～ 平成18年9月30日 (注)	1,162	96,290,850	0	3,459	0	6,050

(注) 発行済み株式総数の増加は、第1回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使によるものであります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株)インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	18,257	18.96
有限会社ティーツーフ アンド	東京都千代田平河町2-5-7	10,557	10.96
富山 幹太郎	東京都葛飾区	4,898	5.08
有限会社トミーインシ ュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4,520	4.69
日本マスタートラスト 信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,643	2.74
富山 章江	東京都葛飾区	2,483	2.57
株)ティーエイケイ	東京都港区赤坂2-17-52 タウンハウス赤坂 301	1,541	1.60
東京中小企業投資育成 (株)	東京都渋谷区渋谷3-29-22	1,520	1.57
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券 (株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF LONDON E14 4QA U.K. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	1,186	1.23
株)タカラアミューズメント	東京都北区東田端1-7-3	1,068	1.10
計	—	48,677	50.55

(注) 1. 当社は自己株式2,700千株(所有株式数割合2.8%)を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除外しております。なお、株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が712株あります。

2. 株)タカラアミューズメントが所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,700,300	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
	(相互保有株式) 普通株式 1,088,700	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 91,230,400	912,304	同上
単元未満株式	普通株式 1,271,450	—	同上
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	912,304	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,900株 (議決権の数89個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称		自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	2,700,300	—	2,700,300	2.80
(株)タカラアミューズメント	東京都北区東田端 1-7-3	1,068,000	—	1,068,000	1.11
トイズユニオン(株)	東京都台東区蔵前 3-12-8	20,700	—	20,700	0.02
計	—	3,789,000	—	3,789,000	3.93

(注) 株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が700株 (議決権の数7個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	870	858	929	860	850	888
最低 (円)	816	737	794	761	775	795

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I. 流動資産							
1. 現金及び預金	※ 1	14,374		19,978		25,263	
2. 受取手形及び売掛 金	※ 4	16,661		30,161		25,766	
3. 有価証券		564		65		64	
4. たな卸資産		9,584		16,023		14,058	
5. 繰延税金資産		2,035		3,858		5,199	
6. その他		3,885		6,521		6,603	
貸倒引当金		△227		△619		△546	
流動資産合計		46,879	79.0	75,988	66.4	76,409	65.4
II. 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※ 1	6,463		17,047		18,407	
減価償却累計額		4,276		8,246		10,905	
減損損失累計額		—		111		72	
(2) 機械装置及び運 搬具	※ 1	2,309		2,668		4,735	
減価償却累計額		1,990		2,238		3,992	
(3) 工具器具備品		20,739		42,018		42,225	
減価償却累計額		18,928		36,955		37,157	
減損損失累計額		—		59		28	
(4) 土地	※ 1			5,004			
(5) 建設仮勘定				6,002			
有形固定資産合計		920		248			
2. 無形固定資産	※ 5			20,373			
3. 投資その他の資産				1,973			
(1) 投資有価証券	※1,6	1,108		7,946		8,594	
(2) 繰延税金資産		1,388		1,535		93	
(3) その他		844		6,808		6,987	
貸倒引当金		△33		△164		△100	
投資その他の資産 合計		3,308		16,126		15,575	
固定資産合計		12,417		38,473		40,496	34.6
III. 繰延資産							
社債発行費		16		18		28	
繰延資産合計		16		18		28	0.0
資産合計		59,313		114,480		116,933	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)									
I. 流動負債									
1. 支払手形及び買掛金	※1, 4	6,054			15,201			13,021	
2. 短期借入金	※1	7,301			25,740			28,024	
3. 一年以内償還予定社債		—			650			700	
4. 一年内返済予定長期借入金	※1	2,554			864			1,633	
5. 未払金	※7	3,639			6,027			5,954	
6. 未払費用		2,927			4,291			3,871	
7. 未払法人税等		498			969			1,092	
8. 返品調整引当金		101			55			146	
9. 製品自主回収引当金		236			184			234	
10. 役員賞与引当金		—			48			—	
11. 新株引受権		14			—			—	
12. その他	※6	1,038			3,282			1,886	
流動負債合計		24,366	41.1		57,317	50.0		56,565	48.4
II. 固定負債									
1. 社債		2,000			4,400			4,650	
2. 新株予約権付社債		6,996			5,718			5,719	
3. 長期借入金	※1	481			4,297			4,389	
4. 繰延税金負債		—			246			724	
5. 再評価に係る繰延税金負債		23			743			743	
6. 退職給付引当金		1,217			1,313			1,927	
7. 役員退職慰労引当金		523			580			1,676	
8. 投資損失引当金		—			361			1,686	
9. その他		1,285			2,576			2,996	
固定負債合計		12,528	21.1		20,238	17.7		24,512	20.9
負債合計		36,894	62.2		77,555	67.7		81,077	69.3
(少数株主持分)									
少数株主持分		382	0.6		—	—		8,988	7.7
(資本の部)									
I. 資本金		2,989	5.0		—	—		3,459	3.0
II. 資本剰余金		2,936	5.0		—	—		6,050	5.2
III. 利益剰余金		18,250	30.8		—	—		20,438	17.5
IV. 土地再評価差額金		34	0.1		—	—		△673	△0.6
V. その他有価証券評価差額金		218	0.4		—	—		406	0.3
VI. 為替換算調整勘定		△1,708	△2.9		—	—		△1,785	△1.5
VII. 自己株式		△685	△1.2		—	—		△1,028	△0.9
資本合計		22,036	37.2		—	—		26,867	23.0
負債・少数株主持分及び資本合計		59,313	100.0		—	—		116,933	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I. 株主資本							
1. 資本金		—	—	3,459	3.0	—	—
2. 資本剰余金		—	—	6,058	5.3	—	—
3. 利益剰余金		—	—	20,467	18.0	—	—
4. 自己株式		—	—	△1,040	△0.9	—	—
株主資本合計		—	—	28,944	25.4	—	—
II. 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	785	0.7	—	—
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	256	0.2	—	—
3. 土地再評価差額金		—	—	△673	△0.6	—	—
4. 為替換算調整勘定		—	—	△908	△0.8	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	△539	△0.5	—	—
III. 少数株主持分		—	—	8,520	7.4	—	—
純資産合計		—	—	36,925	32.3	—	—
負債純資産合計		—	—	114,480	100.0	—	—

(注) 前中間連結会計期間は、(株)トミー（存続会社）の連結財政状態を記載しております。

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I. 売上高		38,801	100.0	82,478	100.0	185,581	100.0
II. 売上原価		24,693	63.6	59,137	71.7	133,046	71.7
売上総利益		14,107	36.4	23,341	28.3	52,534	28.3
III. 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運賃		741		1,083		3,812	
2. 保管料		1,007		1,255		2,561	
3. 広告費		3,358		5,365		12,346	
4. 貸倒引当金繰入額		52		183		217	
5. 減価償却費		178		391		1,174	
6. 役員報酬		214		342		959	
7. 従業員給与手当		3,337		6,263		13,676	
8. 退職給付費用		205		312		453	
9. 役員退職慰労引当金繰入額		38		87		113	
10. 研究開発費		920		1,218		3,262	
11. 支払手数料		654		1,114		2,657	
12. その他		2,198	12,907	4,192	21,812	11,717	52,953
営業利益又は営業損失 (△)		1,200	3.1	1,528	1.9	△418	△0.2
IV. 営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		20		100		165	
2. 為替差益		—		10		439	
3. 連結調整勘定償却額		13		—		52	
4. 負ののれん償却額		—		124		—	
5. 匿名組合投資利益		—		87		98	
6. その他		64	99	494	818	534	1,291
V. 営業外費用							
1. 支払利息		106		263		701	
2. 売上割引		53		25		314	
3. 為替差損		182		—		—	
4. 持分法による投資損失		—		144		528	
5. 映画出資金償却額		—		61		—	
6. その他		69	412	44	538	372	1,916
経常利益又は経常損失 (△)		887	2.3	1,808	2.2	△1,044	△0.6

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
VI. 特別利益										
1. 固定資産売却益	※ 1	5			97			503		
2. 貸倒引当金戻入益		1			28			198		
3. 投資有価証券売却益		18			58			5,384		
4. 保険満期解約益		—			278			—		
5. その他		—		0.1	78	541	0.7	716	6,803	3.7
VII. 特別損失										
1. 固定資産売却損	※ 2	21			0			1,208		
2. 固定資産除却損		9			47			1,512		
3. 投資有価証券評価損		—			627			1,084		
4. 投資損失引当金繰入額		—			361			1,686		
5. 合併関連費用		732			—			2,722		
6. 減損損失	※ 3	81			83			749		
7. その他		56	902	2.4	229	1,349	1.7	10,543	19,507	10.5
税金等調整前中間 (当期) 純利益又 は純損失 (△)										
法人税、住民税及 び事業税		428		0.0	808			1,128	△13,747	△7.4
還付法人税等		△4			△85			—		
法人税等調整額		△1,296	△873	△2.3	△110	612	0.7	△3,108	△1,979	△1.1
少数株主利益(控 除) 又は損失 (△)		26		0.1		△313	0.3		△2,055	△1.1
中間(当期) 純利 益又は純損失 (△)		857		2.2		701	0.8		△9,712	△5.2

(注) 前中間連結会計期間は、株トミー（存続会社）の連結経営成績を記載しております。

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
(資本剰余金の部)					
I. 資本剰余金期首残高			2,936		2,936
II. 資本剰余金增加高		—	—	5,322	
1. 増資による新株式の発行		—	—	3,386	8,709
2. 合併による増加高					
III. 資本剰余金減少高		—	—	5,595	5,595
1. 欠損補填の為の取崩による減少高		—	—	5,595	
IV. 資本剰余金中間期末（期末）残高		2,936			6,050
(利益剰余金の部)					
I. 利益剰余金期首残高			17,759		17,759
II. 利益剰余金增加高		857		—	
1. 中間純利益		—	—	93	
2. 連結子会社減少に伴う増加高		—	—	5,595	
3. 欠損補填による増加高		—	857	8,154	13,843
4. 合併による増加高		—			
III. 利益剰余金減少高		—		9,712	
1. 当期純損失		—		350	
2. 配当金		200		147	
3. 役員賞与		147		29	
4. 自己株式処分差損		10		923	11,164
5. 土地再評価差額金取崩による減少高		8	366		
IV. 利益剰余金中間期末（期末）残高		18,250			20,438

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,459	6,050	20,438	△1,028	28,919
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	0	0			1
剰余金の配当（注）			△349		△349
役員賞与（注）			△46		△46
中間純利益			701		701
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		8		1	9
持分法除外による減少			△36		△36
連結除外による減少			△240		△240
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	0	8	28	△12	24
平成18年9月30日残高 (百万円)	3,459	6,058	20,467	△1,040	28,944

	評価・換算差額等					少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	406	—	△673	△1,785	△2,052	8,988	35,855
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							1
剰余金の配当（注）							△349
役員賞与（注）							△46
中間純利益							701
自己株式の取得							△14
自己株式の処分							9
持分法除外による減少							△36
連結除外による減少							△240
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	378	256	—	876	1,512	△467	1,044
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	378	256	—	876	1,512	△467	1,069
平成18年9月30日残高 (百万円)	785	256	△673	△908	△539	8,520	36,925

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益又は純損失(△)		10	1,000	△13,747
減価償却費		616	1,868	4,237
減損損失		81	83	749
固定資産除却損		9	47	1,512
貸倒引当金の増減額 (減少額△)		△38	161	△302
退職給付引当金の増減額 (減少額△)		65	27	△1,450
役員退職慰労引当金の増減額 (減少額△)		—	△1,095	—
投資損失引当金の増減額 (減少額△)		—	△1,324	1,686
受取利息及び受取配当金		△20	△100	△165
支払利息		106	263	701
投資有価証券売却損益		△17	△58	△4,336
投資有価証券評価損		—	627	1,084
売上債権の増減額 (増加額△)		△4,671	△7,447	2,680
たな卸資産の増減額 (増加額△)		△2,826	△3,198	5,531
未収入金の増減額 (増加額△)		△422	△41	74
前払費用の増減額 (増加額△)		△1,011	△651	△95
長期前払費用の増減額 (増加額△)		△52	△40	△73
仕入債務の増減額 (減少額△)		1,424	4,646	△1,414
未払金の増減額 (減少額△)		△355	296	591
未払費用の増減額 (減少額△)		153	492	△3,293
預り保証金の増減額 (減少額△)		△1	△627	196
その他		219	2,563	4,460
小計		△6,730	△2,508	△1,370
利息及び配当金の受取額		20	100	181
利息の支払額		△98	△295	△695
法人税等の支払額		△1,632	△817	△3,014
営業活動によるキャッシュ・フロー		△8,440	△3,520	△4,898

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△499	△1	△504
有価証券の売却による収入		499	12	1,104
有形固定資産の取得による支出		△1,374	△2,888	△7,440
有形固定資産の売却による収入		28	450	2,166
無形固定資産の取得による支出		-	△429	△1,832
投資有価証券の取得による支出		△0	△415	△906
投資有価証券の売却による収入		113	536	2,241
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△149	-	△2,290
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		-	△349	-
その他		238	△20	3,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,145	△3,102	△4,382
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		2,176	702	2,373
長期借入による収入		-	514	1,237
長期借入金の返済による支出		△677	△1,071	△4,885
社債の発行による収入		-	100	5,072
社債の償還による支出		-	△300	△9,230
配当金の支払額		△199	△348	△422
貸付有価証券に係る担保金受入による収入		-	1,499	3,845
自己株式の売却による収入		40	9	70
その他		△14	△32	3,588
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,325	1,073	1,649
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		54	267	15
V. 現金及び現金同等物の増減額 (減少額△)		△8,205	△5,282	△7,616
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		22,566	24,987	22,566
VII. 合併による現金及び現金同等物の増加額		-	-	10,459
VIII. 除外連結子会社の現金及び現金同等物		-	-	△422
IX. 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※ 1	14,360	19,704	24,987

(注) 前中間連結会計期間は、株式会社トミー（存続会社）の連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 連結子会社数は26社であります。</p> <p>(2) 主な連結子会社名 ㈱ユージン、㈱トミーテック、㈱ハートランド、㈱ユーワース、TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、TOMY (HONG KONG) LTD.、TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 当中間連結会計期間より連結 松山製菓㈱ 和興㈱ (連結の範囲に含めた理由) 松山製菓㈱及び和興㈱は当中 間連結会計期間取得の連結子会 社であります。</p>	<p>(1) 連結子会社 連結子会社数は42社であります。</p> <p>(2) 主な連結子会社名 ㈱ユージン、㈱トミーテック、㈱ハートランド、㈱ユーワース、㈱アトラス、トイズユニオン㈱ TOMY UK LTD.、 TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>(3) 非連結子会社 非連結子会社は4社であります。</p> <p>(4) 主な非連結子会社名 童の子音楽出版㈱他3社 なおニチネツ物流サービス㈱、 日熱電機(蘇洲)有限公司、 日熱産機製造㈱の3社は 株式の売却により子会社でな くなりました。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも 小規模であり、合計の総資 産、売上高、当期純損益(持 分に見合う額)及び利益剰余 金(持分に見合う額)等は、 いずれも連結財務諸表に重要 な影響を及ぼしていないた め、連結の範囲から除外して おります。</p> <p>(5) 当中間連結会計期間より連結 新規設立により1社増加 ㈱エージェンス</p>	<p>(1) 連結子会社 連結子会社数は48社であります。</p> <p>(2) 主な連結子会社名 ㈱ユージン、㈱トミーテック、㈱ハートランド、㈱ユーワース、㈱アトラス、トイズユニオン㈱ TOMY UK LTD.、 TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>なお、㈱トミーデベロップメントセンタは㈱T2DC、トミー流通サービス㈱は㈱T2L、トミーシステムデザイン㈱は㈱T2システム、㈱トミーゼネラルサービスは㈱T2GS、に商号を変更してお ります。</p> <p>(3) 非連結子会社 非連結子会社は5社であります。</p> <p>(4) 主な非連結子会社名 ニチネツ物流サービス㈱ 日熱電気(蘇洲)有限公司 日熱産機製造㈱ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも 小規模であり、合計の総資 産、売上高、当期純損益(持 分に見合う額)及び利益剰余 金(持分に見合う額)等は、 いずれも連結財務諸表に重要 な影響を及ぼしていないた め、連結の範囲から除外して おります。</p> <p>(5) 当連結会計年度より連結 ①新規取得により4社増加 松山製菓㈱ 和興㈱ ㈱ティンカーベル ㈱童の子プロダクション ②合併により38社増加 ㈱アトラス トイズユニオン㈱ ㈱ウォーター・デザインスコ ープ 他 ③重要性が増したことにより1社 増加 ㈱CCO なお、㈱CCOは商号及び組織を ㈱シーダブルビーより変更し ております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(6) _____	<p>(6) 当中間連結会計期間より除外</p> <p>①保有株式売却により3社減少 アステージ㈱ 日本電熱㈱ ジャイブ㈱</p> <p>②子会社同士の合併により2社減少 TAKARA U.S.A CORPORATION Atlus(Tianjin) Electronics Co., Ltd.</p> <p>③事業清算により1社減少 (㈱東京エンゼル</p> <p>④重要性がなくなったため1社減少 TAKARA (HONG KONG) CO., LTD</p>	<p>(6) 当連結会計年度より除外</p> <p>①保有株式売却により15社減少 (㈱)プロッコリー プラマイゼロ㈱ チョロQモーターズ㈱ 他</p> <p>②子会社同士の合併により3社減少 (㈱)タカラ総合サービス (㈱)ジャパド (㈱)トミーリンク</p> <p>③事業清算により1社減少 (㈱)グローテックインターナショナル</p> <p>尚、保有株式売却により除外した子会社のうちイ・レヴォリューション㈱、(㈱)ティーツーアイエンターテイメント、タカラインデックスeRラボ㈱の3社は持分減少により持分法適用関連会社となっております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 持分法適用会社は三陽工業㈱の1社であります。</p> <p>トミー化成㈱は、当社所有全株式の売却により関連会社に該当しなくなったため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 持分法適用関連会社数は6社であります。</p> <p>(2) 主な持分法適用関連会社名 大陽工業㈱、(㈱)キデイランド、イ・レヴォリューション㈱、(㈱)ティーツーアイエンターテイメント</p> <p>(3) 持分法適用の非連結子会社 持分法適用の非連結子会社はありません。 前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社であった、ニチネツ物流サービス㈱、日熱電機（蘇洲）有限公司、日熱産機製造㈱の3社は株式の売却により子会社でなくなったため当中間連結会計期間より持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用関連会社 (㈱)アトム 日本アニメディア㈱ ミコット・エンド・パサラ㈱ 他2社 (持分法適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用関連会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 持分法適用関連会社数は9社であります。</p> <p>(2) 主な持分法適用関連会社名 大陽工業㈱、(㈱)キデイランド、イ・レヴォリューション㈱、(㈱)ティーツーアイエンターテイメント</p> <p>(3) 持分法適用の非連結子会社 ニチネツ物流サービス㈱ 日熱電機（蘇洲）有限公司 日熱産機製造㈱</p> <p>(4) 持分法非適用関連会社 (㈱)アトム (持分法適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用関連会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(5) —————	(5) —————	(5)当連結会計年度より持分法適用 ①合併により5社増加 大陽工業㈱、㈱キディランド、他 ②保有株式売却による持分減少により3社増加 イー・レヴォリューション㈱、タカラインデックスeRラボ㈱、㈱ティーツーアイエンターテイメントなお、㈱ティーツーアイエンターテイメントはタカラモバイルエンタインメント㈱、タカラインデックスeRラボ㈱はタカラインデックスラボ㈱より商号を変更しております。イー・レヴォリューション㈱は㈱ワコーより4月1日付けで商号を変更しております。 ③重要性が増したことにより1社増加 日本アニメディア㈱ (6)当連結会計年度より持分法除外 ①重要性がなくなったため3社減少 日本アニメディア㈱ ミコット・エンド・パサラ㈱、三陽工業㈱
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社のうち中間決算日が12月末日の会社 和興㈱ 連結子会社のうち中間決算日が5月末日の会社 松山製菓㈱ 連結子会社のうち中間決算日が6月末日の会社 TOMY (SHENZHEN) LTD. TOMY (SHANGHAI) LTD. 連結子会社のうち中間決算日が8月末日の会社 TOMY YUJIN CORPORATION TOMY (THAILAND) LTD.  中間決算日が12月末日及び5月末日の連結子会社については、中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。 また、中間決算日が6月末日及び8月末日の連結子会社については、中間連結財務諸表の作成にあたり、当該中間決算日における中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行うことにしております。	連結子会社のうち中間決算日が3月末日の会社 ㈱竜の子プロダクション 中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した同社の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 連結子会社のうち中間決算日が6月末日の会社 TOMY (SHENZHEN) LTD. TOMY (SHANGHAI) LTD. Photostar Limited Atlus Holding, Inc. Atlus Entertainment Pte Limited Atlus U.S.A., Inc. Atlus Shanghai Digital Image Co., Ltd. 連結子会社のうち中間決算日が7月末日の会社 トイズユニオン㈱ 連結子会社のうち中間決算日が8月末日の会社 TOMY YUJIN CORPORATION TOMY (THAILAND) LTD. 中間連結財務諸表の作成にあたっては、当該中間決算日における中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行うことにしております。	連結子会社のうち決算日が9月末日の会社 ㈱竜の子プロダクション 連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した同社の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 連結子会社のうち決算日が12月末日の会社 TOMY (SHENZHEN) LTD. TOMY (SHANGHAI) LTD. Photostar Limited Atlus Holding, Inc. Atlus Entertainment Pte Limited Atlus U.S.A., Inc. Atlus Shanghai Digital Image Co., Ltd. Atlus (Tianjin) Electronics Co., Ltd. 連結子会社のうち決算日が1月末日の会社 トイズユニオン㈱ 連結子会社のうち決算日が2月末日の会社 TOMY YUJIN CORPORATION TOMY (THAILAND) LTD. 連結財務諸表の作成にあたっては、当該決算日における財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行うことにしております。 なお、松山製菓㈱、和興㈱は当連結会計年度より3月末日に決算期を変更しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業組合による持分の会計処理については、出資に関わる投資事業組合の持分を適正に評価するために、持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で資本の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。</p> <p>(2) デリバティブ時価法</p> <p>(3) たな卸資産 提出会社及び国内連結子会社 主として総平均法による原価法 在外連結子会社 主として先入先出法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業組合による持分の会計処理については、出資に関わる投資事業組合の持分を適正に評価するために、持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 提出会社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業組合による持分の会計処理については、出資に関わる投資事業組合の持分を適正に評価するために、持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で資本の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 提出会社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～65年 工具器具備品 2～20年 在外連結子会社 見積耐用年数に基づく定額法</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	社債発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間で毎期均等償却しております。	社債発行費 旧商法施行規則の規定に基づき3年間で毎期均等償却しております。	社債発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間で毎期均等償却しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 提出会社及び国内連結子会社 中間連結会計期間末現在に 有する金銭債権の貸倒れによ る損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債 権については、個別に回収可 能性を勘案し回収不能見込額 を計上しております。 在外連結子会社 個別債権の回収可能性を 検討して必要額を計上して おります。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め当連結会計年度末における退 職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき、当中間連結会計期 間末において発生していると認 められる額を計上しております。 数理計算上の差異については 各連結会計年度の発生時におけ る従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数（5年）による 定額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌連結会計年度から 費用処理することとしておりま す。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 提出会社及び国内連結子会 社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 提出会社及び国内連結子会 社 役員賞与の支出に備えて、 当連結会計年度における支給 見込額の当中間連結会計期間 負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、 「役員賞与に関する会計基 準」（企業会計基準4号 平 成17年11月29日）を適用して おります。 この変更により営業利益、 経常利益、税金等調整前中間 純利益及び中間純利益は、そ れぞれ48百万円減少してお ります。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 提出会社及び国内連結子会 社 当連結会計年度末現在に有 する金銭債権の貸倒れによ る損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債 権については、個別に回収可 能性を勘案し回収不能見込額 を計上しております。 在外連結子会社 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め当連結会計年度末における退 職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については 各連結会計年度の発生時におけ る従業員の平均残存勤務年数以 内の一定の年数（5年）による 定額法により、それぞれ発生の 翌連結会計年度から費用処理す ることとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 提出会社及び国内連結子会社14社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>(5) 返品調整引当金 提出会社は、中間連結会計期間末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当中間期負担額を計上しております。</p> <p>(6) 製品自主回収引当金 製品自主回収に関する回収費用について、当中間連結会計期間末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>(7) _____</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 国内連結子会社19社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 (追加情報) 提出会社は、従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しておりましたが、平成18年5月25日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成18年6月27日開催の株主総会において当制度適用期間中に在任している役員に対する打切支給の承認を受けました。これに伴い支給予定額342百万円を固定負債の「その他」に計上しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(5) 返品調整引当金 国内子会社2社は、中間連結会計期間末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当中間期負担額を計上しております。</p> <p>(6) 製品自主回収引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>(7) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘案して必要額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>同左</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 提出会社及び国内連結子会社18社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>(5) 返品調整引当金 提出会社は、期末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当期負担額を計上しております。</p> <p>(6) 製品自主回収引当金 製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度において、弊社製品であるくまのプーさんわあめポットで事故が発生したことを受け、平成18年1月の取締役会において当該製品の全品自主回収を決議致しました。その影響を会計上適切に表示するために自主回収費用予想額を見積り、製品自主回収引当金を計上しております。</p> <p>(7) 投資損失引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ等 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金等</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスク、金利変動リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左</p> <p>ヘッジ対象 …同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左</p> <p>ヘッジ対象 …同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(8) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により処理しております。</p> <p>(2) 法人税等の会計処理方法 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度の利益処分において予定している固定資産圧縮積立金及び国庫補助金圧縮積立金の取崩しを前提として計算しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 法人税等の会計処理方法 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金及び国庫補助金圧縮積立金の取崩しを前提として計算しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) —————</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) _____	(3) _____	<p>(3)合併の会計処理方法 当社は平成18年3月1日付の ㈱タカラとの合併において、持 分ブーリング法により会計処理 を行っております。 持分ブーリング法の前提とな った事項は以下の通りです。            ①㈱トミーと㈱タカラは平成 18年3月1日付で合併し、 ㈱タカラトミーとなりました。 ㈱トミーを存続会社とし、 ㈱タカラは消滅しております。 合併の目的は、両 社の中軸事業である玩具事 業の事業統合により商品開 発力、マーケティング力の 相互補完による更なる強 化、玩具事業の生産、物 流、営業、管理の幅広い部 門における効率化による収 益力の大幅な向上を計ろう とするものです。</p> <p>②議決権のある株式の交換比 率は1:0.356であり、そ の算定根拠につきましては 以下の通りです。</p> <p>a.合併比率の算定根拠 ㈱トミー及び㈱タカラは 第三者機関である日興シテ ィグルーブ証券㈱及び日興 コーディアル証券㈱（以下 両社を併せて「日興」とい う。）に合併比率の算定を 依頼し、更に㈱トミーは、 第三者機関である大和証券 ＳＭＢＣ㈱（以下「大和」 といふ。）に合併比率の算 定を依頼しました。本算定 結果に基づき、両社協議の 結果、上記合併比率を合意 いたしました。</p> <p>b.第三者機関による算定結 果、算定方法及び算定根 拠 日興は、㈱トミー及び㈱ タカラを評価するにあた り、市場株価方式、修正純 資産方式、D C F方式等に による分析を実施し、その結 果を総合的に勘案して合併 比率を算定しました。また 大和は、㈱トミー及び㈱タ カラを評価するにあたり、 市場株価方式、D C F方式 等による分析を実施し、そ の結果を総合的に勘案して 合併比率を算定しました。 企業結合後の議決権比率は 44.21:55.79であり、総体と して有することになった議決 権比率が等しく、また議決権 比率以外の支配関係を示す事 実は存在しないことから、持 分の結合の要件を満たすと判 断しております。</p> <p>なお、㈱トミーは、合併に 際して普通株式54,362,710株 を発行し、合併期日前日の最 終の㈱タカラの株主名簿に記 載または記録された株主に対 して、その所有する㈱タカラ の普通株式1株につき、㈱ト ミーの普通株式0.356株の割 合をもって割当交付いたしま した。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
			<p>③消滅会社である㈱タカラの平成17年3月末時点の財政状態及び同日までの期間における損益を基礎として、企業結合の会計処理を行っております。</p> <p>平成17年3月末時点の㈱タカラの連結貸借対照表は以下のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産合計</td><td>83,093</td></tr> <tr> <td>　　流動資産</td><td>48,677</td></tr> <tr> <td>　　固定資産</td><td>34,416</td></tr> <tr> <td>　　有形固定資産</td><td>16,214</td></tr> <tr> <td>　　無形固定資産</td><td>2,779</td></tr> <tr> <td>　　投資その他の資産</td><td>15,421</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>64,413</td></tr> <tr> <td>　　流動負債</td><td>52,352</td></tr> <tr> <td>　　固定負債</td><td>12,060</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>9,715</td></tr> <tr> <td>資本合計</td><td>8,964</td></tr> </tbody> </table> <p>④企業結合の会計処理にあたり統一した主な会計処理方法は以下のとおりです。また、企業結合に要した支出額は2,722百万円であり、連結損益計算書の特別損失の「合併費用」として表示しております。</p> <p>a. 従来、㈱タカラで計上していた賞与引当金を未払費用に統一しております。この変更の結果、連結貸借対照表における未払費用に含まれて表示された平成17年3月末の賞与引当金は583百万円であります。</p> <p>b. ㈱タカラの原価計算の方法は従来、部門別標準原価計算制度を採用しておりましたが、実際総合原価計算に統一しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>c. ㈱タカラでは為替予約については振当処理を行っておりましたが、繰延ヘッジ処理に統一しております。この変更による影響は軽微であります。</p>	科目	金額	資産合計	83,093	流動資産	48,677	固定資産	34,416	有形固定資産	16,214	無形固定資産	2,779	投資その他の資産	15,421	負債合計	64,413	流動負債	52,352	固定負債	12,060	少数株主持分	9,715	資本合計	8,964
科目	金額																										
資産合計	83,093																										
流動資産	48,677																										
固定資産	34,416																										
有形固定資産	16,214																										
無形固定資産	2,779																										
投資その他の資産	15,421																										
負債合計	64,413																										
流動負債	52,352																										
固定負債	12,060																										
少数株主持分	9,715																										
資本合計	8,964																										

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
			⑤企業結合の結果、玩具と玩具周辺事業に経営資源を集中すべく、家電・電熱事業を営む㈱プラマイゼロの株式の売却を平成18年2月に、日本電熱㈱の売却を平成18年4月に行っております。㈱プラマイゼロの株式売却により349百万円の損失が発生しており、また日本電熱㈱の売却の結果、1,028百万円の損失が発生しております。なお、日本電熱㈱の株式売却に係る損失見込額は平成18年3月期の連結決算において取り込まれております。平成17年3月末の㈱タカラにおける電熱・家電事業の売上高は8,819百万円、営業損失は556百万円되었습니다。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益は81百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき減損損失累計額の該当科目ごとに表示しております。</p> <p>————</p>	<p>————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益は749百万円減少しております。セグメント情報に与える影響額は当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき減損損失累計額の該当科目ごとに表示しております。</p> <p>————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更是以下のとおりであります。</p> <p>（中間連結損益計算書）</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>なお、販売費及び一般管理費に計上されるのれん償却額と営業外収益に計上される負ののれん償却額については相殺して表示しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」については、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「持分法による投資損失」は1百万円であります。</p>
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金の増減額」は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は、34百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																						
<b>※1. 担保資産及び担保付債務</b>  担保に供している資産は次のとおりであります。  <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>214百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>995</td></tr> <tr> <td><b>合計</b></td><td><b>1,209</b></td></tr> </table>  担保付債務は次のとおりであります。  <table> <tr> <td>一年内返済予定長 期借入金</td><td>1,075百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>375</td></tr> <tr> <td><b>合計</b></td><td><b>1,450</b></td></tr> </table>	建物及び構築物	214百万円	土地	995	<b>合計</b>	<b>1,209</b>	一年内返済予定長 期借入金	1,075百万円	長期借入金	375	<b>合計</b>	<b>1,450</b>	<b>※1. 担保資産及び担保付債務</b>  担保に供している資産は次のとおりであります。  <table> <tr> <td>定期預金</td><td>317百万円</td></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>468</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>1,533</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>429</td></tr> <tr> <td><b>合計</b></td><td><b>2,748</b></td></tr> </table>  担保付債務は次のとおりであります。  <table> <tr> <td>支払手形及び買掛 金</td><td>2,053百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>2,328</td></tr> <tr> <td>一年内返済予定長 期借入金</td><td>280</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>2,912</td></tr> <tr> <td><b>合計</b></td><td><b>7,575</b></td></tr> </table>	定期預金	317百万円	建物及び構築物	468	土地	1,533	投資有価証券	429	<b>合計</b>	<b>2,748</b>	支払手形及び買掛 金	2,053百万円	短期借入金	2,328	一年内返済予定長 期借入金	280	長期借入金	2,912	<b>合計</b>	<b>7,575</b>	<b>※1. 担保資産及び担保付債務</b>  担保に供している資産は次のとおりであります。  <table> <tr> <td>定期預金</td><td>312百万円</td></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>1,792</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬 具</td><td>327</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>2,992</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>389</td></tr> <tr> <td><b>合計</b></td><td><b>5,814</b></td></tr> </table>  担保付債務は次のとおりであります。  <table> <tr> <td>支払手形及び買掛 金</td><td>1,032百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>5,004</td></tr> <tr> <td>一年内返済予定長 期借入金</td><td>472</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>3,181</td></tr> <tr> <td><b>合計</b></td><td><b>9,690</b></td></tr> </table>	定期預金	312百万円	建物及び構築物	1,792	機械装置及び運搬 具	327	土地	2,992	投資有価証券	389	<b>合計</b>	<b>5,814</b>	支払手形及び買掛 金	1,032百万円	短期借入金	5,004	一年内返済予定長 期借入金	472	長期借入金	3,181	<b>合計</b>	<b>9,690</b>
建物及び構築物	214百万円																																																							
土地	995																																																							
<b>合計</b>	<b>1,209</b>																																																							
一年内返済予定長 期借入金	1,075百万円																																																							
長期借入金	375																																																							
<b>合計</b>	<b>1,450</b>																																																							
定期預金	317百万円																																																							
建物及び構築物	468																																																							
土地	1,533																																																							
投資有価証券	429																																																							
<b>合計</b>	<b>2,748</b>																																																							
支払手形及び買掛 金	2,053百万円																																																							
短期借入金	2,328																																																							
一年内返済予定長 期借入金	280																																																							
長期借入金	2,912																																																							
<b>合計</b>	<b>7,575</b>																																																							
定期預金	312百万円																																																							
建物及び構築物	1,792																																																							
機械装置及び運搬 具	327																																																							
土地	2,992																																																							
投資有価証券	389																																																							
<b>合計</b>	<b>5,814</b>																																																							
支払手形及び買掛 金	1,032百万円																																																							
短期借入金	5,004																																																							
一年内返済予定長 期借入金	472																																																							
長期借入金	3,181																																																							
<b>合計</b>	<b>9,690</b>																																																							
2. 受取手形割引高 491百万円	2. 受取手形割引高 74百万円	2. 受取手形割引高 49百万円																																																						
3. 当社においては、運転資金の効率的な 調達を行うため取引銀行4行と貸出コミ ットメント契約を締結しております。こ れら契約に基づく当中間連結会計期間末 の借入未実行残高は以下の通りであります。  貸出コミットメントの総 額 5,000百万円 借入実行残高 — 差引額 5,000	3. 同左	3. 当社においては、運転資金の効率的な 調達を行うため取引銀行4行と貸出コミ ットメント契約を締結しております。こ れら契約に基づく当連結会計年度末の借 入未実行残高は次のとおりであります。  貸出コミットメントの総 額 5,000百万円 借入実行残高 — 差引額 5,000																																																						
※4. —————	※4. 中間連結会計期間末日満期手形  中間連結会計期間末日満期手形の会計処 理については、手形交換日をもって決済処 理をしております。  なお、当中間連結会計期間の末日は金融 機関の休日であった為、次の中間連結会計 期間末日満期手形が中間連結会計期間末残 高に含まれております。  受取手形 166百万円 支払手形 243百万円	※4. —————																																																						
※5. —————	※5. のれんと負ののれんは相殺表示して おります。  のれん 1,988百万円 負ののれん △1,037 相殺後ののれん 951	※5. —————																																																						

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																				
※6. _____	<p>※6. 固定資産の投資その他の資産に計上した投資有価証券のうち1,862百万円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を流動負債の「その他」として1,499百万円計上しております。</p>	※6. _____																				
<p>※7. 消費税の取扱い</p> <p>仮払消費税及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「未収金」に含めて表示しております。</p>	<p>※7. 消費税の取扱い</p> <p>仮払消費税及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>※7. _____</p>																				
8. _____	<p>8. 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社のリース債務等に対して保証を行っております。</p> <table> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドリームイン</td> <td>294百万円</td> </tr> <tr> <td>フィニティ㈱</td> <td></td> </tr> <tr> <td>㈱ベターウェーブ</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>309</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	ドリームイン	294百万円	フィニティ㈱		㈱ベターウェーブ	15	計	309	<p>8. 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社のリース債務等に対して保証を行っております。</p> <table> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドリームイン</td> <td>479百万円</td> </tr> <tr> <td>フィニティ㈱</td> <td></td> </tr> <tr> <td>㈱ベターウェーブ</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>509</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	ドリームイン	479百万円	フィニティ㈱		㈱ベターウェーブ	30	計	509
保証先	金額																					
ドリームイン	294百万円																					
フィニティ㈱																						
㈱ベターウェーブ	15																					
計	309																					
保証先	金額																					
ドリームイン	479百万円																					
フィニティ㈱																						
㈱ベターウェーブ	30																					
計	509																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																		
<p>※1. 固定資産売却益の内訳は以下のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4百万円</td> <td>建物</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>0</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>工具器具備品</td> <td>4</td> </tr> </table>	車両運搬具	4百万円	建物	86百万円	工具器具備品	0	機械装置及び運搬具	6			工具器具備品	4	<p>※1. 固定資産売却益の内訳は以下のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4百万円</td> <td>建物</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>0</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>工具器具備品</td> <td>4</td> </tr> </table>	車両運搬具	4百万円	建物	86百万円	工具器具備品	0	機械装置及び運搬具	6			工具器具備品	4	<p>※1. 固定資産売却益の内訳は以下のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>442</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> </table>	建物及び構築物	47百万円	機械装置及び運搬具	12	土地	442	その他	1		
車両運搬具	4百万円	建物	86百万円																																	
工具器具備品	0	機械装置及び運搬具	6																																	
		工具器具備品	4																																	
車両運搬具	4百万円	建物	86百万円																																	
工具器具備品	0	機械装置及び運搬具	6																																	
		工具器具備品	4																																	
建物及び構築物	47百万円																																			
機械装置及び運搬具	12																																			
土地	442																																			
その他	1																																			
<p>※2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7百万円</td> <td>建物及び構築物</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2</td> <td>工具器具備品</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>無形固定資産</td> <td>9</td> </tr> </table>	建物及び構築物	7百万円	建物及び構築物	25百万円	工具器具備品	2	工具器具備品	8			機械装置及び運搬具	3			無形固定資産	9	<p>※2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>9</td> </tr> </table>	建物及び構築物	25百万円	工具器具備品	8	機械装置及び運搬具	3	無形固定資産	9	<p>※2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>154百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>798</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9</td> </tr> </table>	建物及び構築物	154百万円	工具器具備品	513	機械装置及び運搬具	35	無形固定資産	798	その他	9
建物及び構築物	7百万円	建物及び構築物	25百万円																																	
工具器具備品	2	工具器具備品	8																																	
		機械装置及び運搬具	3																																	
		無形固定資産	9																																	
建物及び構築物	25百万円																																			
工具器具備品	8																																			
機械装置及び運搬具	3																																			
無形固定資産	9																																			
建物及び構築物	154百万円																																			
工具器具備品	513																																			
機械装置及び運搬具	35																																			
無形固定資産	798																																			
その他	9																																			

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
<p>※3. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府 茨木市</td><td>賃貸用資産</td><td>土地、建物 その他</td><td>34</td></tr> <tr> <td>栃木県 下都賀郡</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>41</td></tr> <tr> <td>静岡県 伊東市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>6</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の関連性により資産のグルーピングを行っております。但し、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。上記資産は、継続的な時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（81百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額を正味売却可能価額により測定している場合には、土地の路線価等により算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	大阪府 茨木市	賃貸用資産	土地、建物 その他	34	栃木県 下都賀郡	遊休資産	土地	41	静岡県 伊東市	遊休資産	土地	6	<p>※3. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県 志木市</td><td>事業用資産</td><td>建物、構築物、工具器 具備品等</td><td>83</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。上記の事業用資産は、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（83百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額の算定方式は将来キャッシュ・フローを部門毎に8%の割引率で割り引いて算定した使用価値により算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	埼玉県 志木市	事業用資産	建物、構築物、工具器 具備品等	83	<p>※3. 減損損失</p> <p>当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td><td>建物、土地、工具器 具備品等</td><td>北海道、東京、神奈 川、埼玉、千葉、大 阪、兵庫</td><td>332</td></tr> <tr> <td>賃貸用資產</td><td>建物、土地、構築物、工 具器具備品その他</td><td>東京、千葉、大阪</td><td>197</td></tr> <tr> <td>遊休資産</td><td>建物、土地、構築物、工 具器具備品</td><td>長野、栃木、東京、山 梨、静岡、大阪</td><td>219</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回る資産グループ、継続的な時価の下落、賃貸料収入の著しい低下に伴い収益性が著しく低下している資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処の立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（749百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお回収可能価額の算定方式は以下によっております。</p> <p>①事業用資産 将来キャッシュ・フローを部門毎に3.8%～9.0%の割引率で割り引いて算定した使用価値による又は不動産鑑定評価を基準とした正味売却価額により算定しております。</p> <p>②賃貸不動産 不動産收益率を4.5%と見込んだ使用価値又は、路線価等による正味売却価格で算定しております。</p> <p>③遊休資産 不動産鑑定評価価額又は路線価を基準とした正味売却価額で算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	事業用資産	建物、土地、工具器 具備品等	北海道、東京、神奈 川、埼玉、千葉、大 阪、兵庫	332	賃貸用資產	建物、土地、構築物、工 具器具備品その他	東京、千葉、大阪	197	遊休資産	建物、土地、構築物、工 具器具備品	長野、栃木、東京、山 梨、静岡、大阪	219
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
大阪府 茨木市	賃貸用資産	土地、建物 その他	34																																							
栃木県 下都賀郡	遊休資産	土地	41																																							
静岡県 伊東市	遊休資産	土地	6																																							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
埼玉県 志木市	事業用資産	建物、構築物、工具器 具備品等	83																																							
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																							
事業用資産	建物、土地、工具器 具備品等	北海道、東京、神奈 川、埼玉、千葉、大 阪、兵庫	332																																							
賃貸用資產	建物、土地、構築物、工 具器具備品その他	東京、千葉、大阪	197																																							
遊休資産	建物、土地、構築物、工 具器具備品	長野、栃木、東京、山 梨、静岡、大阪	219																																							

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	96,289	1	—	96,290
合計	96,289	1	—	96,290
自己株式				
普通株式（注）2	3,059	16	12	3,064
合計	3,059	16	12	3,064

(注) 1 普通株式の株式数の増加1千株は新株予約権付社債の行使によるものであります。

(注) 2 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少12千株は、9千株が単元未満株式の売り渡しによる減少によるものであり、3千株が新株引受権（ストックオプション）の行使によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	349	3.75	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	349	3.75	平成18年9月30日	平成18年12月18日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 14,374百万円 預入期間が3か月を超 える定期預金 △13</p> <p>現金及び現金同等物 14,360</p>	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 19,978百万円 預入期間が3か月を超 える定期預金 △273</p> <p>現金及び現金同等物 19,704</p>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に記載されている科目の金額 との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 25,263百万円 預入期間が3か月を超 える定期預金 △276</p> <p>現金及び現金同等物 24,987</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)
工具器具備品	2,372	1,412	960	建物及び構築物	12
機械装置及び運搬具	342	139	202	工具器具備品	5,720
無形固定資産	6	0	6	機械装置及び運搬具	424
合計	2,721	1,552	1,169	無形固定資産	93
				合計	6,251
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額		(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	987百万円	1年以内	2,148百万円	1年以内	2,071百万円
1年超	637	1年超	1,464	1年超	2,344
合計	1,625百万円	合計	3,613百万円	合計	4,415百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	485百万円	支払リース料	1,133百万円	支払リース料	2,318百万円
減価償却費相当額	544百万円	リース資産減損勘定	－百万円	減価償却費相当額	2,547百万円
支払利息相当額	17百万円	取崩額	1,064百万円	支払利息相当額	102百万円
		支払利息相当額	47百万円	減損損失	21百万円
		減損損失	13百万円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法		(4) 減価償却費相当額の算定方法		(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。		同左		同左	
(5) 利息相当額の算定方法		(5) 利息相当額の算定方法		(5) 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		同左		同左	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2 百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	0 百万円	1年超	1	合計	2 百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>_____</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>_____</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>
1年以内	0 百万円							
1年超	1							
合計	2 百万円							

## (有価証券関係)

## 前中間連結会計期間

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）		
	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	585	952	366
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	585	952	366

## 2. 時価のない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）
	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	64
コマーシャルペーパー	499
社債	10
(2) その他有価証券	
非上場株式	104

当中間連結会計期間

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）		
	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,719	4,263	1,544
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,719	4,263	1,544

2. 時価のない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）
	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	64
コマーシャルペーパー	—
社債	—
その他	1
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,788

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券の非上場株式について627百万円の減損処理を行っております。

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）		
	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,603	4,779	2,175
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,603	4,779	2,175

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について80百万円の減損処理を行っております。

## 2. 時価のない主な有価証券の内容

		前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）
		連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券		
割引金融債		64
コマーシャルペーパー		—
社債		10
(2) その他有価証券		
非上場株式		1,798

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について1,004百万円の減損処理を行っております。

### (デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末) (平成17年9月30日)

#### 1. 通貨関連

当社グループで利用しているデリバティブ取引はすべてヘッジ目的であり、ヘッジ会計を適用しておりますので開示の対象からは除いております。

#### 2. 金利関連

当社グループで利用しているデリバティブ取引はすべてヘッジ目的であり、ヘッジ会計を適用しておりますので開示の対象からは除いております。

(当中間連結会計期間末) (平成18年9月30日)

#### 1. 通貨関連

当社グループで利用しているデリバティブ取引はすべてヘッジ目的であり、ヘッジ会計を適用しておりますので開示の対象からは除いております。

#### 2. 金利関連

当社グループで利用しているデリバティブ取引はすべてヘッジ目的であり、ヘッジ会計を適用しておりますので開示の対象からは除いております。

#### 3. その他

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
株式	オプション取引 売建 コール	—	72	72
	合計	—	72	72

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いております。

(前連結会計年度末) (平成18年3月31日)

#### 1. 通貨関連

当社グループで利用しているデリバティブ取引はすべてヘッジ目的であり、ヘッジ会計を適用しておりますので開示の対象からは除いております。

#### 2. 金利関連

当社グループで利用しているデリバティブ取引はすべてヘッジ目的であり、ヘッジ会計を適用しておりますので開示の対象からは除いております。

(ストックオプション関係)

当中間連結会計期間において付与されたストックオプションはありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）				
	玩具事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	37,549	1,252	38,801	—	38,801
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8	1,362	1,370	(1,370)	—
計	37,557	2,614	40,171	(1,370)	38,801
営業費用	35,554	2,610	38,165	(564)	37,600
営業利益	2,002	3	2,005	(805)	1,200

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

(1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、ホビー・生活雑貨用品

(2) その他の事業…………物流サービス、書籍等販売業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は869百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

	当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）						
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事業 (百万円)	アミューズメント事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	42,705	32,347	6,506	919	82,478	—	82,478
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,920	84	—	8	3,014	(3,014)	—
計	45,626	32,432	6,506	927	85,492	(3,014)	82,478
営業費用	43,203	31,860	6,542	920	82,527	(1,577)	80,949
営業利益又は営業損失	2,422	571	(36)	7	2,965	(1,436)	1,528

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

(1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、ホビー・生活雑貨用品

(2) 玩具周辺事業…………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビー・アパレル

(3) アミューズメント事業……アミューズメント施設関連事業等

(4) その他の事業…………各種販売事業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,640百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(事業区分の変更)

事業区分については、前中間連結会計期間におきましては「玩具事業」「その他の事業」、前連結会計年度におきましては、「玩具事業」「アミューズメント事業」「自動車用品事業」「その他の事業」の区分としておりましたが、当中間連結会計期間より「玩具事業」「玩具周辺事業」「アミューズメント事業」「その他の事業」に変更しております。この変更はカプセル玩具事業、家庭用ゲームソフト事業といった「玩具周辺事業」の重要性が増してきたことから事業活動をより的確に開示するため、従来「玩具事業」に含めておりました「玩具周辺事業」を独立掲記することいたしました。また、連結子会社の減少に伴い「自動車用品事業」区分の必要性がなくなったため、当該区分を削除することいたしました。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のとおりとなります。

	前中間連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）						
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事 業 (百万円)	アミューズ メント事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	28,782	9,068	—	950	38,801	—	38,801
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,209	29	—	11	2,250	(2,250)	—
計	30,992	9,097	—	961	41,051	(2,250)	38,801
営業費用	30,090	7,922	—	933	38,946	(1,345)	37,600
営業利益	902	1,175	—	27	2,105	(904)	1,200

	前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）						
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事 業 (百万円)	アミューズ メント事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	108,885	45,431	12,844	18,420	185,581	—	185,581
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,084	148	175	514	6,922	(6,922)	—
計	114,969	45,579	13,019	18,934	192,503	(6,922)	185,581
営業費用	115,258	43,555	12,570	19,242	190,626	(4,627)	185,999
営業利益又は営業損失	(289)	2,023	449	(308)	1,876	(2,295)	(418)

	前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）						
	玩具事業 (百万円)	アミューズメント事業 (百万円)	自動車用品事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	153,854	12,844	2,104	16,777	185,581	—	185,581
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	726	175	50	3,157	4,110	(4,110)	—
計	154,581	13,019	2,155	19,934	189,691	(4,110)	185,581
営業費用	153,269	12,583	2,430	20,009	188,293	(2,293)	185,999
営業利益又は営業損失	1,311	435	(274)	(74)	1,398	(1,817)	(418)

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、ホビー・生活雑貨用品
- (2) アミューズメント事業……アミューズメント施設関連事業等
- (3) 自動車用品事業…………自動車用品
- (4) その他の事業…………物流サービス、書籍等販売業、ホームセンター向け家庭用品、産業用電熱機器等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,379百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 株タカラとの合併により事業が拡大したため、当連結会計年度よりアミューズメント事業及び自動車用品事業を独立掲記しております。なお、前連結会計年度は上記事業を行っていないため、前連結会計年度のセグメント情報に影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の所在地別セグメント情報は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	28,864	6,578	1,920	1,437	38,801	—	38,801
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,119	9	16	7,689	8,835	(8,835)	—
計	29,983	6,588	1,937	9,127	47,637	(8,835)	38,801
営業費用	28,172	6,275	1,916	9,074	45,438	(7,837)	37,600
営業利益	1,811	312	21	52	2,198	(997)	1,200

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス

北米：アメリカ合衆国

アジア：香港、タイ等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は869百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

	当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	67,541	7,015	5,347	2,574	82,478	—	82,478
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,468	32	1	11,905	13,408	(13,408)	—
計	69,010	7,047	5,348	14,480	95,886	(13,408)	82,478
営業費用	67,659	6,636	4,527	14,043	92,866	(11,916)	80,949
営業利益	1,350	411	821	436	3,020	(1,491)	1,528

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス

北米：アメリカ合衆国

アジア：香港、タイ等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,640百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

	前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	159,311	14,199	7,951	4,119	185,581	—	185,581
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,704	23	25	24,103	26,857	(26,857)	—
計	162,015	14,222	7,977	28,222	212,438	(26,857)	185,581
営業費用	161,018	13,664	7,823	27,865	210,372	(24,372)	185,999
営業利益又は営業損失	996	558	153	357	2,066	(2,485)	(418)

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス

北米：アメリカ合衆国

アジア：香港、タイ等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,379百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の海外売上高は、次のとおりであります。

		欧州	北米	アジア	計
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	I 海外売上高（百万円）	6,623	2,069	1,725	10,418
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	38,801
	III 海外売上高の連結売上高 に占める割合（%）	17.1	5.3	4.4	26.9

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス等

北米：アメリカ合衆国等

アジア：香港、韓国等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

		欧州	北米	アジア	その他	計
当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	I 海外売上高（百万円）	8,886	5,854	2,931	370	18,043
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	82,478
	III 海外売上高の連結売上 高に占める割合（%）	10.8	7.1	3.6	0.4	21.9

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス等

北米：アメリカ合衆国等

アジア：香港、韓国等

その他：ロシア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 株タカラとの合併、及び当社グループの売上先新規開拓に伴い、当中間連結会計期間において、その他を独立掲記しております。

		欧州	北米	アジア	その他	計
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	I 海外売上高（百万円）	15,856	12,587	6,287	539	35,271
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	185,581
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	8.5	6.8	3.4	0.3	19.0

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス等

北米：アメリカ合衆国等

アジア：香港、韓国等

その他：メキシコ等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. ~~㈱タカラ~~との合併、及び当社グループの売上先新規開拓に伴い、当連結会計年度において、その他を独立掲記しております。

## (1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
1 株当たり純資産額 1,099円78銭	1 株当たり純資産額 304円69銭	1 株当たり純資産額 287円71銭												
1 株当たり中間純利益金額 42円84銭	1 株当たり中間純利益金額 7円53銭	1 株当たり当期純損失金額 219円43銭												
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額 35円44銭	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額 7円02銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 -円一銭												
	<p>当社は、平成17年11月21日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間連結会計期間の（1株当たり情報）各数値は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1 株当たり純資産額</td> <td>549円89銭</td> </tr> <tr> <td>1 株当たり中間純利益</td> <td>21円42銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益</td> <td>17円72銭</td> </tr> </table>	1 株当たり純資産額	549円89銭	1 株当たり中間純利益	21円42銭	潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益	17円72銭	<p>（注）潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式はあるものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年11月21日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の（1株当たり情報）各数値は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1 株当たり純資産額</td> <td>528円97銭</td> </tr> <tr> <td>1 株当たり当期純利益</td> <td>37円49銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益</td> <td>32円76銭</td> </tr> </table>	1 株当たり純資産額	528円97銭	1 株当たり当期純利益	37円49銭	潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	32円76銭
1 株当たり純資産額	549円89銭													
1 株当たり中間純利益	21円42銭													
潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益	17円72銭													
1 株当たり純資産額	528円97銭													
1 株当たり当期純利益	37円49銭													
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	32円76銭													

(注) 1 株当たり中間純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間純利益又は当期純損失 (百万円)	857	701	△9,712
普通株主に帰属しない金額の 内訳			
利益処分による役員賞与金 (百万円)	-	-	44
普通株式に係る中間純利益又 は当期純損失 (百万円)	857	701	△9,757
期中平均株式数 (千株)	20,013	93,228	44,469
潜在株式調整後 1 株当たり中 間 (当期) 純利益金額			
中間 (当期) 純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数 (千株)	4,182	6,727	-
(うち新株予約権付社債)	(4,067)	(6,645)	-
(うち新株予約権)	(115)	(82)	-
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後 1 株当たり中 間 (当期) 純利益の算定に含 めなかつた潜在株式の概要	_____	_____	<p>新株予約権付社債 1銘柄 潜在株式の数 7,633千株</p> <p>新株引受権 2銘柄 潜在株式の数 1,514千株</p> <p>新株予約権 2銘柄 潜在株式の数 1,420千株</p>

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p><b>株式分割</b></p> <p>平成17年8月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成17年11月21日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式 20,419,299株</p> <p>②分割方法 平成17年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>(2) 配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間および前連結会計年度における1株当たり情報ならびに当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="147 889 568 1258"> <thead> <tr> <th>前中間 連結会計期間</th><th>当中間 連結会計期間</th><th>前連結 会計年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 株主資本 521.02円</td><td>1株当たり 株主資本 549.89円</td><td>1株当たり 株主資本 528.97円</td></tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益 20.48円</td><td>1株当たり 中間純利益 21.42円</td><td>1株当たり 当期純利益 37.49円</td></tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 18.57円</td><td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 17.72円</td><td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 32.76円</td></tr> </tbody> </table>	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	前連結 会計年度	1株当たり 株主資本 521.02円	1株当たり 株主資本 549.89円	1株当たり 株主資本 528.97円	1株当たり 中間純利益 20.48円	1株当たり 中間純利益 21.42円	1株当たり 当期純利益 37.49円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 18.57円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 17.72円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 32.76円	<p>子会社の株式の譲渡について</p> <p>当社は、当社の連結子会社である㈱アトラスの株式を、㈱インデックス・ホールディングスが実施する公開買い付けに応募することを決定し、平成18年10月30日に東京証券取引所にて開示いたしました。</p> <p>㈱インデックス・ホールディングスの公開買付けに応募し、アトラス株式譲渡により獲得する資金を玩具並びに玩具周辺事業へ投下すると共に、㈱アトラスへ移管しておりますテレビゲーム事業に関する人生ゲーム等の有力なコンテンツによる商品開発を当社自体で行うことで、ゲームソフト事業を拡大し、事業目標達成へ弾みをつけようとするものであります。</p> <p>1. 譲渡する子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社アトラス</p> <p>(2) 住所 東京都新宿区神楽坂四丁目8番地</p> <p>(3) 代表者の氏名 猪狩 茂</p> <p>(4) 資本金 8,450百万円</p> <p>(5) 主な事業の内容 家庭用ゲーム関連事業、業務用ゲーム関連事業、アミューズメント施設関連事業、遊技機関連事業</p> <p>2. 譲渡先の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社インデックス・ホールディングス</p> <p>(2) 住所 東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号</p> <p>(3) 代表者の氏名 椿 進</p> <p>(4) 資本金 36,027百万円</p> <p>(5) 主な事業の内容 モバイル事業、エンターテイメント事業、コマース&amp;出版事業、海外事業</p> <p>3. 譲渡年月日 平成18年11月29日</p> <p>4. 譲渡株式数および譲渡価額</p> <p>(1) 譲渡株式数 5,352,700株 (所有割合38.19%)</p> <p>(2) 譲渡価額 2,911百万円</p> <p>(3) 譲渡後の株式数 382,300株</p> <p>5. 当該事象の中間連結損益に与える影響額</p> <p>譲渡に伴う損失額は平成18年9月期の中間連結決算に取り込まれております。なお、この譲渡により、㈱アトラスは連結子会社でなくなりました。</p>	<p>子会社の株式の譲渡について</p> <p>当社は玩具及び周辺事業への経営資源の集中との経営方針に基づき、平成18年4月3日開催の当社取締役会において、日本電熱㈱の当社所有株式の譲渡および平成18年4月18日開催の当社取締役会においてアステージ㈱の当社所有株式の譲渡を決議いたしました。</p> <p>1. 日本電熱㈱譲渡の概要</p> <p>(1) 日本電熱㈱の概要</p> <p>①商号 日本電熱株式会社</p> <p>②住所 長野県安曇野市豊科500番地</p> <p>③代表者の氏名 山田 二三夫</p> <p>④資本金 1,900,000,000円</p> <p>⑤主な事業内容 産業機器製造販売、家庭電気製品製造販売</p> <p>(2) 譲渡年月日 平成18年4月4日</p> <p>(3) 譲渡先 同社代表取締役他5名</p> <p>(4) 譲渡株数 38,000,000株</p> <p>(5) 譲渡価額 38,000円</p> <p>(6) 譲渡損 見込み額は平成18年3月期の連結決算において取り込まれております。</p> <p>(7) 譲渡後の持株比率 0%</p> <p>2. アステージ㈱譲渡の概要</p> <p>(1) アステージ㈱の概要</p> <p>①商号 アステージ株式会社</p> <p>②住所 新潟県燕市大字小池3379</p> <p>③代表者の氏名 相沢 秀雄</p> <p>④資本金 495,000,000円</p> <p>⑤主な事業内容 DIY・園芸用品・レジャー・家庭用品・収納用品等製造卸販売</p> <p>(2) 譲渡年月日 平成18年5月8日</p> <p>(3) 譲渡先 ㈱ジェー・イー・ジェイ</p> <p>(4) 譲渡株数 275,380株</p> <p>(5) 譲渡価額 195,000,000円</p> <p>(6) 譲渡損 見込み額は平成18年3月期の連結決算において取り込まれております。</p> <p>(7) 譲渡後の持株比率 0%</p>
前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	前連結 会計年度												
1株当たり 株主資本 521.02円	1株当たり 株主資本 549.89円	1株当たり 株主資本 528.97円												
1株当たり 中間純利益 20.48円	1株当たり 中間純利益 21.42円	1株当たり 当期純利益 37.49円												
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 18.57円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 17.72円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 32.76円												

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I. 流動資産							
1. 現金及び預金		9,139		7,667		10,440	
2. 受取手形	※6	206		453		479	
3. 売掛金		7,098		11,258		8,479	
4. 有価証券		564		65		64	
5. たな卸資産		2,734		4,432		4,144	
6. 関係会社短期貸付金		4,203		6,273		5,917	
7. 繰延税金資産		1,575		2,779		4,586	
8. その他	※4	3,004		4,122		3,393	
貸倒引当金		△889		△610		△798	
流動資産合計		27,638	68.0	36,441	50.1	36,708	48.5
II. 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※1	3,652		9,158		6,855	
減価償却累計額		2,483		3,876		3,775	
減損損失累計額		一		46		46	
(2) 工具器具備品		11,902		26,612		26,563	
減価償却累計額		11,224		24,551		24,230	
(3) 土地	※1	2,927		4,748		4,748	
(4) 建設仮勘定		721		一		1,613	
(5) その他		413		508		520	
減価償却累計額		350		382		430	
減損損失累計額		一		0		0	
有形固定資産合計		5,559		12,170		11,816	
2. 無形固定資産		276		478		526	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※5	1,032		3,598		3,982	
(2) 関係会社株式		3,800		15,508		18,920	
(3) 関係会社長期貸付金		1,235		5,260		5,393	
(4) 繰延税金資産		799		875		一	
(5) その他		368		1,399		1,399	
貸倒引当金		△48		△3,015		△3,001	
投資その他の資産合計		7,188		23,626		26,693	
固定資産合計		13,024	32.0	36,275	49.9	39,037	51.5
III. 繰延資産							
社債発行費		16		18		28	
繰延資産合計		16	0.0	18	0.0	28	0.0
資産合計		40,679	100.0	72,735	100.0	75,774	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I. 流動負債										
1. 支払手形		64			762			762		
2. 買掛金		2,858			6,489			3,345		
3. 短期借入金	※1	950			18,870			19,556		
4. 一年内返済予定長期借入金	※1	2,466			274			858		
5. 一年以内償還社債		—			600			600		
6. 未払金		2,310			3,596			3,703		
7. 未払法人税等		166			182			241		
8. 返品調整引当金		101			—			90		
9. 製品自主回収引当金		236			184			234		
10. 子会社清算損失引当金		55			—			—		
11. 役員賞与引当金		—			18			—		
12. 新株引受権		14			—			—		
13. その他	※5	1,037			2,804			1,561		
流動負債合計			10,261	25.2		33,784	46.4		30,953	40.9
II. 固定負債										
1. 社債		2,000			4,100			4,400		
2. 新株予約権付社債		6,996			5,718			5,719		
3. 長期借入金	※1	399			625			750		
4. 繰延税金負債		—			—			781		
5. 再評価に係る繰延税金負債		23			743			743		
6. 退職給付引当金		1,009			793			753		
7. 役員退職慰労引当金		337			—			354		
8. 投資損失引当金		—			1,710			5,704		
9. 預り保証金		1,092			482			1,286		
10. 長期未払金		—			342			—		
固定負債合計			11,857	29.2		14,514	20.0		20,492	27.0
負債合計			22,118	54.4		48,298	66.4		51,445	67.9
I. 資本金									3,459	4.6
II. 資本剰余金									6,050	8.0
1. 資本準備金		2,936			—			6,050		
資本剰余金合計			2,936	7.2		—			6,050	
III. 利益剰余金										
1. 利益準備金		747			—			747		
2. 任意積立金		10,880			—			10,880		
3. 中間(当期)未処分利益		1,441			—			3,297		
利益剰余金合計			13,069	32.2		—			14,925	19.7
IV. 土地再評価差額金			34	0.1		—			△673	△0.9
V. その他有価証券評価差額金			216	0.5		—			868	1.1
VI. 自己株式			△685	△1.7		—			△301	△0.4
資本合計			18,561	45.6		—			24,328	32.1
負債資本合計			40,679	100.0		—			75,774	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)							
I. 株主資本							
1. 資本金		—	—	3,459	4.8	—	—
2. 資本剰余金		—	—	6,050	8	—	—
(1) 資本準備金		—	—	8	—	—	—
(2) その他資本剰余金		—	—	6,058	8.2	—	—
資本剰余金合計		—	—	6,058	8.2	—	—
3. 利益剰余金		—	—	747	—	—	—
(1) 利益準備金		—	—	278	—	—	—
(2) その他利益剰余金		—	—	0	—	—	—
固定資産圧縮積立金		—	—	12,600	—	—	—
国庫補助金圧縮積立金		—	—	1,343	—	—	—
別途積立金		—	—	14,969	20.6	—	—
繰越利益剰余金		—	—	△314	△0.4	—	—
利益剰余金合計		—	—	24,174	33.2	—	—
4. 自己株式		—	—	728	1.0	—	—
株主資本合計		—	—	208	0.3	—	—
II. 評価・換算差額等				△673	△0.9	—	—
1. その他有価証券評価差額金		—	—	263	0.4	—	—
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	24,437	33.6	—	—
3. 土地再評価差額金		—	—	72,735	100.0	—	—
評価・換算差額等合計		—	—			—	—
純資産合計		—	—			—	—
負債純資産合計		—	—			—	—

(注) 前中間会計期間は、(株)トミー(存続会社)の個別財政状態を記載しております。

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I. 売上高		18,465	100.0	31,613	100.0	40,416	100.0
II. 売上原価	※5	11,873	64.3	20,854	66.0	27,052	66.9
売上総利益		6,592	35.7	10,758	34.0	13,363	33.1
III. 販売費及び一般管理費	※5	6,068	32.9	10,420	32.9	12,612	31.2
営業利益		523	2.8	337	1.1	751	1.9
IV. 営業外収益	※1	459	2.5	681	2.2	1,173	2.9
V. 営業外費用	※2	293	1.6	364	1.2	569	1.4
経常利益		689	3.7	654	2.1	1,354	3.4
VI. 特別利益	※3	1,828	9.9	4	0.0	2,273	5.6
VII. 特別損失	※4,6	2,737	14.8	205	0.6	3,661	9.1
税引前中間純利益 又は税引前中間(当期)純損失(△)		△218	△1.2	454	1.5	△32	△0.1
法人税、住民税及び事業税		45		40		79	
還付法人税等		—		△85		—	
法人税等調整額		△1,339	△1,294	104	58	△3,213	△3,134
中間(当期)純利益		1,075	5.8	395	1.3	3,101	7.7
前期繰越利益		384		—		384	
中間配当額		—		—		150	
自己株式処分差損		10		—		29	
土地再評価差額金取崩額		△8		—		△8	
中間(当期)未処分利益		1,441		—		3,297	

(注) 前中間会計期間は、㈱トミー(存続会社)の個別経営成績を記載しております。

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

資本金	株主資本											自己株式	株主資本合計	
	資本剩余金			利益剩余金										
	資本準備金	その他資本剩余金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剩余金			固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,459	6,050	—	6,050	747	280	0	10,600	3,297	14,925	△301	24,133		
中間会計期間中の変動額														
新株の発行	0	0		0									1	
固定資産圧縮積立金の取崩し（注）						△1				1	—		—	
別途積立金の積立て（注）								2,000	△2,000	—			—	
剰余金の配当（注）										△350	△350		△350	
中間純利益										395	395		395	
自己株式の取得												△14	△14	
自己株式の処分			8	8								1	9	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）														
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	0	0	8	8	—	△1	—	2,000	△1,953	44	△12	41		
平成18年9月30日残高 (百万円)	3,459	6,050	8	6,058	747	278	0	12,600	1,343	14,969	△314	24,174		

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	868	—	△673	195	24,328
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					1
固定資産圧縮積立金の取崩し（注）					—
別途積立金の積立て（注）					—
剰余金の配当（注）					△350
中間純利益					395
自己株式の取得					△14
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△140	208	—	68	68
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△140	208	—	68	109
平成18年9月30日残高 (百万円)	728	208	△673	263	24,437

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品 総平均法による原価法 貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～65年 工具器具備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	社債発行費 商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。	社債発行費 旧商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。	社債発行費 商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 当中間会計期間末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 当事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ18百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p>	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上していましたが、平成18年5月25日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成18年6月27日開催の株主総会において当制度適用期間中に在任している役員に対する打切支給の承認を受けました。これに伴い支給予定額342百万円を固定負債の長期未払金に計上しております。この変更による損益への影響はありません。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 返品調整引当金 中間期末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当中間期負担額を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>(6) 製品自主回収引当金 製品自主回収に関する回収費用について、当中間会計期間末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>(7) 子会社清算損失引当金 子会社が今後清算することに伴い、将来発生が見込まれる損失について、合理的な見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社子会社で玩具事業を営んでいた㈱グローテックインターナショナルは、将来清算することにより損失の発生が見込まれております。そのうち、損失額を合理的に見積りできるものについては、当中間会計期間末に子会社清算損失引当金を計上しております。 その結果、税引前中間純利益が55百万円減少しております。</p>	<p>(5) 返品調整引当金 _____</p> <p>(追加情報) 従来、中間期末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当中間期負担額を計上しておりましたが、返品が発生していた事業を子会社へ事業譲渡したことにより返品損失が軽微になったため引当金の計上を廃止いたしました。</p> <p>(6) 製品自主回収引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>(7) 子会社清算損失引当金 _____</p>	<p>(5) 返品調整引当金 期末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当期負担額を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>(6) 製品自主回収引当金 製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度において、弊社製品であるくまのプーさんわたあめポットで事故が発生したことを受け、平成18年1月の取締役会にて当該製品の全品自主回収を決議致しました。その影響を会計上適切に表示するために自主回収費用予想額を見積り、製品自主回収引当金を計上しております。</p> <p>(7) 子会社清算損失引当金 _____</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(8) 投資損失引当金	(8) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘案して必要額を計上しております。	(8) 投資損失引当金 同左
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …先物為替予約、通貨オプション、金利スワップ等 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金等 (3) ヘッジ方針 為替変動リスク、金利変動リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左  ヘッジ対象 …同左  (3) ヘッジ方針 同左  (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左  ヘッジ対象 …同左  (3) ヘッジ方針 同左  (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 (2)法人税等の会計処理 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度の利益処分において予定している固定資産圧縮積立金及び国庫補助金圧縮積立金の取崩しを前提として計算しております。	(1)消費税等の会計処理 同左  (2)法人税等の会計処理 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している固定資産圧縮積立金及び国庫補助金圧縮積立金の取崩しを前提として計算しております。	(1)消費税等の会計処理 同左  (2)法人税等の会計処理

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
			<p>(3) 合併の会計処理方法</p> <p>当社は平成18年3月1日付の㈱タカラとの合併において、持分ブーリング法により会計処理を行っています。</p> <p>持分ブーリング法の前提となつた事項は以下の通りです。</p> <p>①㈱トミーと㈱タカラは平成18年3月1日付で合併し、㈱タカラトミーとなりました。㈱トミーを存続会社とし、㈱タカラは消滅しております。合併の目的は、両社の中軸事業である玩具事業の事業統合により商品開発力、マーケティング力の相互補完による更なる強化、玩具事業の生産、物流、営業、管理の幅広い部門における効率化による収益力の大幅な向上を図ろうとするものです。</p> <p>②議決権のある株式の交換比率は1：0.356であり、その算定根拠につきましては以下の通りです。</p> <p>a. 合併比率の算定根拠</p> <p>㈱トミーおよび㈱タカラは第三者機関である日興シティグループ証券㈱及び日興コーディアル証券㈱（以下両社を併せて「日興」という。）に合併比率の算定を依頼し、更に㈱トミーは、第三者機関である大和証券SMBＣ㈱（以下「大和」という。）に合併比率の算定を依頼しました。本算定結果に基づき、両社協議の結果、上記合併比率を合意いたしました。</p> <p>b. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠</p> <p>日興は、㈱トミーおよび㈱タカラを評価するにあたり、市場株価方式、修正純資産方式、DCF方式等による分析を実施し、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。また大和は、㈱トミーおよび㈱タカラを評価するにあたり、市場株価方式、DCF方式等による分析を実施し、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
			<p>企業結合後の議決権比率は44.21 : 55.79であり、総体として有することになった議決権比率が等しく、また議決権比率以外の支配関係を示す事実は存在しないことから、「企業結合に係る会計基準」に定める持分の結合の要件を満たすと判断しております。</p> <p>なお、㈱トミーは、合併に際して普通株式54,362,710株を発行し、合併期日前日の最終の㈱タカラの株主名簿に記載または記録された株主に対して、その所有する㈱タカラの普通株式1株につき、㈱トミーの普通株式0.356株の割合をもって割当交付いたしました。</p> <p>③消滅会社である㈱タカラの平成18年2月末時点の財政状態および同日までの期間における損益を基礎として、企業結合の会計処理を行っております。平成18年2月末の㈱タカラにおける貸借対照表の概略は以下のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産合計</td><td>35,694</td></tr> <tr> <td>　　流動資産</td><td>10,770</td></tr> <tr> <td>　　固定資産</td><td>24,923</td></tr> <tr> <td>　　有形固定資産</td><td>5,714</td></tr> <tr> <td>　　無形固定資産</td><td>87</td></tr> <tr> <td>　　投資その他の資産</td><td>19,121</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>32,659</td></tr> <tr> <td>　　流動負債</td><td>24,820</td></tr> <tr> <td>　　固定負債</td><td>7,839</td></tr> <tr> <td>資本合計</td><td>3,034</td></tr> </tbody> </table> <p>④企業結合の会計処理にあたり統一した主な会計処理方法は以下のとおりです。また、企業結合に要した支出額は932百万円であり、損益計算書の特別損失の「合併関連費用」として表示しております。</p> <p>a. 従来、㈱タカラで計上していた賞与引当金を未払費用に統一しております。この変更の結果、貸借対照表における未払費用に含まれて表示された平成17年3月末の賞与引当金は337百万円であります。</p> <p>b. ㈱タカラの原価計算の方法は従来、部門別標準原価計算制度を採用しておりましたが、実際総合原価計算に統一しております。この変更による影響は軽微であります。</p>	科目	金額	資産合計	35,694	流動資産	10,770	固定資産	24,923	有形固定資産	5,714	無形固定資産	87	投資その他の資産	19,121	負債合計	32,659	流動負債	24,820	固定負債	7,839	資本合計	3,034
科目	金額																								
資産合計	35,694																								
流動資産	10,770																								
固定資産	24,923																								
有形固定資産	5,714																								
無形固定資産	87																								
投資その他の資産	19,121																								
負債合計	32,659																								
流動負債	24,820																								
固定負債	7,839																								
資本合計	3,034																								

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
			<p>c. 櫻タカラでは為替予約については振当処理を行っておりましたが、繰延ヘッジ処理に統一しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>⑤企業結合の結果、玩具と玩具周辺事業に経営資源を集中すべく、家電・電熱事業を営むプラマイゼロ㈱の株式の売却を平成18年2月に、日本電熱㈱の売却を平成18年4月に行っております。プラマイゼロ㈱の株式売却により519百万円の損失が発生しており、また日本電熱㈱の売却の結果、728百万円の損失が発生しております。なお、損失見込み額は平成18年3月期の連結決算において取り込まれております。</p>

## 会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益は116百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき減損損失累計額の該当科目ごとに表示しております。</p> <hr/>	<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等）</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は24,229百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益は116百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき減損損失累計額の該当科目ごとに表示しております。</p> <hr/>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																																																	
<b>※1. 担保資産及び担保付債務</b> 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>建物</td><td>214百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td><td>929</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>1,143百万円</td> </tr> </table> (2) 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>一年内返済予定長期借入金</td><td>1,075百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>375</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>1,450百万円</td> </tr> </table>	建物	214百万円	土地	929	合計	1,143百万円	一年内返済予定長期借入金	1,075百万円	長期借入金	375	合計	1,450百万円	<b>※1. 担保資産及び担保付債務</b> 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>建物</td><td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td><td>929</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>1,130百万円</td> </tr> </table> (2) 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>2,150百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定長期借入金</td><td>250</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>125</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>2,525百万円</td> </tr> </table>	建物	200百万円	土地	929	合計	1,130百万円	短期借入金	2,150百万円	一年内返済予定長期借入金	250	長期借入金	125	合計	2,525百万円	<b>※1. 担保資産及び担保付債務</b> 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>建物</td><td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td><td>929</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>1,138百万円</td> </tr> </table> (2) 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>2,150百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定長期借入金</td><td>200</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>250</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>2,600百万円</td> </tr> </table>	建物	209百万円	土地	929	合計	1,138百万円	短期借入金	2,150百万円	一年内返済予定長期借入金	200	長期借入金	250	合計	2,600百万円																																									
建物	214百万円																																																																																		
土地	929																																																																																		
合計	1,143百万円																																																																																		
一年内返済予定長期借入金	1,075百万円																																																																																		
長期借入金	375																																																																																		
合計	1,450百万円																																																																																		
建物	200百万円																																																																																		
土地	929																																																																																		
合計	1,130百万円																																																																																		
短期借入金	2,150百万円																																																																																		
一年内返済予定長期借入金	250																																																																																		
長期借入金	125																																																																																		
合計	2,525百万円																																																																																		
建物	209百万円																																																																																		
土地	929																																																																																		
合計	1,138百万円																																																																																		
短期借入金	2,150百万円																																																																																		
一年内返済予定長期借入金	200																																																																																		
長期借入金	250																																																																																		
合計	2,600百万円																																																																																		
<b>2. 保証債務</b> 下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。	<b>2. 保証債務</b> 下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。	<b>2. 保証債務</b> 下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOMY UK LTD.</td> <td>2,846百万円 (5,900千英ポンド) (4,548千米ドル) (8,500千ユーロ)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>TOMY FRANCE SARL.</td> <td>222百万円 (1,632千ユーロ)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>TOMY (THAILAND) LTD.</td> <td>346百万円 (126,010千タイバーツ)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>TOMY CORPORATION</td> <td>373百万円 (3,300千米ドル)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>(株)トミーダイレクト</td> <td>30百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>(株)トミーリング</td> <td>23百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,842百万円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	TOMY UK LTD.	2,846百万円 (5,900千英ポンド) (4,548千米ドル) (8,500千ユーロ)	借入債務 その他	TOMY FRANCE SARL.	222百万円 (1,632千ユーロ)	借入債務 その他	TOMY (THAILAND) LTD.	346百万円 (126,010千タイバーツ)	借入債務 その他	TOMY CORPORATION	373百万円 (3,300千米ドル)	借入債務 その他	(株)トミーダイレクト	30百万円	その他	(株)トミーリング	23百万円	その他	計	3,842百万円	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOMY UK LTD.</td> <td>2,666百万円 (6,280千英ポンド) (2,010千米ドル) (6,950千ユーロ)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>TOMY FRANCE SARL.</td> <td>276百万円 (1,848千ユーロ)</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>TOMY (THAILAND) LTD.</td> <td>439百万円 (140,010千タイバーツ)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>TOMY (HONGKONG) LTD</td> <td>1,253百万円 (10,670千米ドル)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>(株)トミーダイレクト</td> <td>58百万円 (493千米ドル)</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>ドリームマインフィニティ(株)</td> <td>294百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>トイズユニオン(株)</td> <td>1,778百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>(株)ベターウエーブ</td> <td>15百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,782百万円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	TOMY UK LTD.	2,666百万円 (6,280千英ポンド) (2,010千米ドル) (6,950千ユーロ)	借入債務 その他	TOMY FRANCE SARL.	276百万円 (1,848千ユーロ)	その他	TOMY (THAILAND) LTD.	439百万円 (140,010千タイバーツ)	借入債務 その他	TOMY (HONGKONG) LTD	1,253百万円 (10,670千米ドル)	借入債務 その他	(株)トミーダイレクト	58百万円 (493千米ドル)	その他	ドリームマインフィニティ(株)	294百万円	その他	トイズユニオン(株)	1,778百万円	その他	(株)ベターウエーブ	15百万円	その他	計	6,782百万円	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOMY UK LTD.</td> <td>1,743百万円 (1,200千英ポンド) (4,237千米ドル) (7,000千ユーロ)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>TOMY FRANCE SARL.</td> <td>318百万円 (2,231千ユーロ)</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>TOMY CORPORATION</td> <td>387百万円 (3,300千米ドル)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>(株)トミーダイレクト</td> <td>2百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>ドリームマインフィニティ(株)</td> <td>479百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>トイズユニオン(株)</td> <td>1,505百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>(株)ベターウエーブ</td> <td>30百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,466百万円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	TOMY UK LTD.	1,743百万円 (1,200千英ポンド) (4,237千米ドル) (7,000千ユーロ)	借入債務 その他	TOMY FRANCE SARL.	318百万円 (2,231千ユーロ)	その他	TOMY CORPORATION	387百万円 (3,300千米ドル)	借入債務 その他	(株)トミーダイレクト	2百万円	その他	ドリームマインフィニティ(株)	479百万円	その他	トイズユニオン(株)	1,505百万円	その他	(株)ベターウエーブ	30百万円	その他	計	4,466百万円	—
保証先	金額	内容																																																																																	
TOMY UK LTD.	2,846百万円 (5,900千英ポンド) (4,548千米ドル) (8,500千ユーロ)	借入債務 その他																																																																																	
TOMY FRANCE SARL.	222百万円 (1,632千ユーロ)	借入債務 その他																																																																																	
TOMY (THAILAND) LTD.	346百万円 (126,010千タイバーツ)	借入債務 その他																																																																																	
TOMY CORPORATION	373百万円 (3,300千米ドル)	借入債務 その他																																																																																	
(株)トミーダイレクト	30百万円	その他																																																																																	
(株)トミーリング	23百万円	その他																																																																																	
計	3,842百万円	—																																																																																	
保証先	金額	内容																																																																																	
TOMY UK LTD.	2,666百万円 (6,280千英ポンド) (2,010千米ドル) (6,950千ユーロ)	借入債務 その他																																																																																	
TOMY FRANCE SARL.	276百万円 (1,848千ユーロ)	その他																																																																																	
TOMY (THAILAND) LTD.	439百万円 (140,010千タイバーツ)	借入債務 その他																																																																																	
TOMY (HONGKONG) LTD	1,253百万円 (10,670千米ドル)	借入債務 その他																																																																																	
(株)トミーダイレクト	58百万円 (493千米ドル)	その他																																																																																	
ドリームマインフィニティ(株)	294百万円	その他																																																																																	
トイズユニオン(株)	1,778百万円	その他																																																																																	
(株)ベターウエーブ	15百万円	その他																																																																																	
計	6,782百万円	—																																																																																	
保証先	金額	内容																																																																																	
TOMY UK LTD.	1,743百万円 (1,200千英ポンド) (4,237千米ドル) (7,000千ユーロ)	借入債務 その他																																																																																	
TOMY FRANCE SARL.	318百万円 (2,231千ユーロ)	その他																																																																																	
TOMY CORPORATION	387百万円 (3,300千米ドル)	借入債務 その他																																																																																	
(株)トミーダイレクト	2百万円	その他																																																																																	
ドリームマインフィニティ(株)	479百万円	その他																																																																																	
トイズユニオン(株)	1,505百万円	その他																																																																																	
(株)ベターウエーブ	30百万円	その他																																																																																	
計	4,466百万円	—																																																																																	
外貨建保証債務については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。																																																																																	

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)												
<p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約にもとづく当中間会計期間末の借入未実行残高は以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一千万円</td> </tr> <tr> <td><hr/>差引額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	一千万円	<hr/> 差引額	5,000百万円	3. 同左	<p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一千万円</td> </tr> <tr> <td><hr/>差引額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	一千万円	<hr/> 差引額	5,000百万円
貸出コミットメントの総額	5,000百万円													
借入実行残高	一千万円													
<hr/> 差引額	5,000百万円													
貸出コミットメントの総額	5,000百万円													
借入実行残高	一千万円													
<hr/> 差引額	5,000百万円													
<p>※4. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※4. 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p>	<p>※4.</p>												
※5. _____	<p>※5. 固定資産の投資その他の資産に計上した投資有価証券のうち1,862百万円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を流動負債の「その他」として1,499百万円計上しております。</p>	<p>※5.</p>												
※6. _____	<p>※6. 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>46百万円</td> </tr> </table>	受取手形	46百万円	<p>※6.</p>										
受取手形	46百万円													

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 81百万円 賃貸料収入 140 受取配当金 200	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 79百万円 賃貸料収入 171 受取配当金 160	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 127百万円 賃貸料収入 284 受取配当金 659																																								
※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 52百万円 売上割引 52 貸与資産経費 68 為替差損 75	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 114百万円 売上割引 25 貸与資産経費 141	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 108百万円 売上割引 126 貸与資産経費 138																																								
※3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 1,806百万円	※3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 1百万円	※3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 1,833百万円																																								
※4. 特別損失のうち主要なもの 合併関連費用 732百万円 子会社整理損失 145 子会社等株式評価損 1,742 減損損失 116	※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 28百万円 投資有価証券売却損 4 投資有価証券評価損 149	※4. 特別損失のうち主要なもの 減損損失 116百万円 関係会社株式評価損 1,742 貸倒引当金繰入額 179 合併関連費用 932 製品自主回収費用 280 在庫処分費用 183																																								
※5. 減価償却実施額 有形固定資産 107百万円 無形固定資産 45	※5. 減価償却実施額 有形固定資産 483百万円 無形固定資産 77	※5. 減価償却実施額 有形固定資産 285百万円 無形固定資産 88																																								
※6. 減損損失 当中間会計期間において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※6. 減損損失	※6. 減損損失 当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県 下都賀郡</td> <td>賃貸用資産</td> <td>土地、 建物、 その他</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>大阪府 茨木市</td> <td>賃貸用資産</td> <td>土地、 建物、 その他</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>栃木県 下都賀郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>静岡県 伊東市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の関連性により資産のグループ化を行っております。但し、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグループ化の最小単位としております。上記資産は、継続的な時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（116百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額を正味売却可能価額により測定している場合には、土地の路線価等により算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	栃木県 下都賀郡	賃貸用資産	土地、 建物、 その他	34	大阪府 茨木市	賃貸用資産	土地、 建物、 その他	34	栃木県 下都賀郡	遊休資産	土地	41	静岡県 伊東市	遊休資産	土地	6	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県 下都賀郡</td> <td>賃貸用資産</td> <td>土地、 建物、 その他</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>大阪府 茨木市</td> <td>賃貸用資産</td> <td>土地、 建物、 その他</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>栃木県 下都賀郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>静岡県 伊東市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の関連性により資産のグループ化を行っております。但し、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグループ化の最小単位としております。上記資産は、継続的な時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（116百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額を正味売却可能価額により測定している場合には、土地の路線価等により算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	栃木県 下都賀郡	賃貸用資産	土地、 建物、 その他	34	大阪府 茨木市	賃貸用資産	土地、 建物、 その他	34	栃木県 下都賀郡	遊休資産	土地	41	静岡県 伊東市	遊休資産	土地	6	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
栃木県 下都賀郡	賃貸用資産	土地、 建物、 その他	34																																							
大阪府 茨木市	賃貸用資産	土地、 建物、 その他	34																																							
栃木県 下都賀郡	遊休資産	土地	41																																							
静岡県 伊東市	遊休資産	土地	6																																							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
栃木県 下都賀郡	賃貸用資産	土地、 建物、 その他	34																																							
大阪府 茨木市	賃貸用資産	土地、 建物、 その他	34																																							
栃木県 下都賀郡	遊休資産	土地	41																																							
静岡県 伊東市	遊休資産	土地	6																																							

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前中間会計年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
普通株式 (注)	2,695	16	12	2,700
合計	2,695	16	12	2,700

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少12千株は、9千株が単元未満株式の売り渡しによる減少によるものであり、3千株が新株引受権（ストックオプション）の行使によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	2,307	1,370	936	工具器具備品	3,441	2,089	1,351	工具器具備品	3,152	1,957	1,194
無形固定資産	6	0	6	無形固定資産	8	4	3	無形固定資産	9	3	5
合計	2,313	1,370	942	合計	3,450	2,094	1,355	合計	3,162	1,961	1,200
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 921百万円				1年内 1,340百万円				1年内 1,342百万円			
1年超 421百万円				1年超 543百万円				1年超 419百万円			
合計 1,343百万円				合計 1,884百万円				合計 1,761百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 451百万円				支払リース料 766百万円				支払リース料 1,026百万円			
減価償却費相当額 502百万円				減価償却費相当額 709百万円				減価償却費相当額 1,054百万円			
支払利息相当額 14百万円				支払利息相当額 21百万円				支払利息相当額 30百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定率法によっております。				同左				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息配当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
(減損損失について)				(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末（平成17年9月30日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成18年9月30日）

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,877	3,239	361
関連会社株式	110	198	88

前事業年度末（平成18年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,877	10,995	8,117
関連会社株式	110	479	368

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>株式分割</p> <p>平成17年8月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成17年11月21日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式 20,419,299株</p> <p>②分割方法 平成17年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>(2) 配当起算日 平成17年10月1日</p>	<p>子会社の株式の譲渡について</p> <p>当社は、当社の連結子会社である(株)アトラスの株式を、(株)インデックス・ホールディングスが実施する公開買い付けに応募することを決定し、平成18年10月30日に東京証券取引所にて開示いたしました。</p> <p>(株)インデックス・ホールディングスの公開買付けに応募し、アトラス株式譲渡により獲得する資金を玩具並びに玩具周辺事業へ投下すると共に、(株)アトラスへ移管しております。テレビゲーム事業に関する人生ゲーム等の有力なコンテンツによる商品開発を当社自体で行うことで、ゲームソフト事業を拡大し、事業目標達成へ弾みをつけようとするものであります。</p> <p>1. 譲渡する子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社アトラス</p> <p>(2) 住所 東京都新宿区神楽坂四丁目8番地</p> <p>(3) 代表者の氏名 猪狩 茂</p> <p>(4) 資本金 8,450百万円</p> <p>(5) 主な事業の内容 家庭用ゲーム関連事業、業務用ゲーム関連事業、アミューズメント施設関連事業、遊技機関連事業</p> <p>2. 譲渡先の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社インデックス・ホールディングス</p> <p>(2) 住所 東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号</p> <p>(3) 代表者の氏名 椿 進</p> <p>(4) 資本金 36,027百万円</p> <p>(5) 主な事業の内容 モバイル事業、エンターテイメント事業、コマース&amp;出版事業、海外事業</p> <p>3. 譲渡年月日 平成18年11月29日</p> <p>4. 譲渡株式数および譲渡価額</p> <p>(1) 譲渡株式数 5,352,700株 (所有割合38.19%)</p> <p>(2) 譲渡価額 2,911百万円</p> <p>(3) 譲渡後の株式数 382,300株</p>	<p>子会社の株式の譲渡について</p> <p>当社は玩具及び周辺事業への経営資源の集中との経営方針に基づき、平成18年4月3日開催の当社取締役会において、日本電熱(株)の当社所有株式の譲渡および平成18年4月18日開催の当社取締役会においてアステージ(株)の当社所有株式の譲渡を決議いたしました。</p> <p>1. 日本電熱(株)譲渡の概要</p> <p>(1) 日本電熱(株)の概要</p> <p>①商号 日本電熱株式会社</p> <p>②住所 長野県安曇野市豊科500番地</p> <p>③代表者の氏名 山田 二三夫</p> <p>④資本金 1,900,000,000円</p> <p>⑤主な事業内容 産業機器製造販売、家庭電気製品製造販売</p> <p>(2) 譲渡年月日 平成18年4月4日</p> <p>(3) 譲渡先 同社代表取締役他5名</p> <p>(4) 譲渡株数 38,000,000株</p> <p>(5) 譲渡価額 38,000円</p> <p>(6) 譲渡益 見込み額は平成18年3月期の連結決算において取り込まれております。</p> <p>(7) 譲渡後の持株比率 0%</p> <p>2. アステージ(株)譲渡の概要</p> <p>(1) アステージ(株)の概要</p> <p>①商号 アステージ株式会社</p> <p>②住所 新潟県燕市大字小池3379</p> <p>③代表者の氏名 相沢 秀雄</p> <p>④資本金 495,000,000円</p> <p>⑤主な事業内容 DIY・園芸用品・レジャー・家庭用品・収納用品等製造卸販売</p> <p>(2) 譲渡年月日 平成18年5月8日</p> <p>(3) 譲渡先 (株)ジー・イー・ジェイ</p> <p>(4) 譲渡株数 275,380株</p> <p>(5) 譲渡価額 195,000,000円</p> <p>(6) 譲渡損 見込み額は平成18年3月期の連結決算において取り込まれております。</p> <p>(7) 譲渡後の持株比率 0%</p>

(2) 【その他】

平成18年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………350百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………3円75銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成18年12月18日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成18年4月5日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 臨時報告書

平成18年5月9日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第55期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月27日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成18年11月22日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社トミー

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 金子 寛人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水谷 英滋 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トミーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トミー及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

### あ づ さ 監 査 法 人

指定社員 金子 寛人 印  
業務執行社員 公認会計士

指定社員 水谷 英滋 印  
業務執行社員 公認会計士

指定社員 宮木 直哉 印  
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成18年4月1日から平成19年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社トミー

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 金子 寛人 印  
業務執行社員 公認会計士

指定社員 水谷 英滋 印  
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トミーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トミーの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

### あ づ さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 金子 寛人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水谷 英滋 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成18年4月1日から平成19年3月31までの第56期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。